

新県立博物館基本計画関連調査 報告書

県内博物館アンケート調査

博物館ネットワーク先進事例調査

集客予測調査

民間活力導入可能性調査

新博物館の影響・効果の分析

平成20年12月

三重県

< 目次 >

県内博物館アンケート調査

1 調査の概要	1
2 調査結果の総括	3
3 調査結果の詳細	5

博物館ネットワーク先進事例調査

1 調査の概要	15
2 調査結果一覧	15

集客予測調査

1 調査の考え方	21
2 新博物館入館者数の基礎推計	22
3 基礎推計をふまえた開館初期の入館者数推計	29
4 加算可能な入館者数の設定	32
5 入館者数目標設定	34
6 新博物館の入館者以外の利用者数推計	35
7 まとめ ~より多くの入館者および利用者の確保に向けて~	37

民間活力導入可能性調査

1 事業スキーム検討の方法	39
2 新県立博物館の施設・事業特性の整理	44
3 事業手法別の事業スキームの設定	47
4 設定した事業スキームの比較評価	48
5 望ましい事業スキーム	62

新博物館の影響・効果の分析

1 基本的な考え方	67
2 社会的影響・効果の分析	68
3 経済的効果の分析	74

【(附属) 新県立博物館基本計画関連データ集】

- | | |
|---------|------------------------------------|
| 資料 1 | 主な道府県立博物館の概要データ |
| 資料 2 | エリア面積他館比較表 |
| 資料 3 | 三重県内における博物館の設置状況 |
| 資料 4 | 都道府県立公文書館の概要データ |
| 資料 5 | 三重県立博物館の概要 |
| 資料 5 別紙 | 三重県立博物館所蔵資料の概要 |
| 資料 6 | 三重県生活・文化部 文化振興室(県史編さんグループ)の所蔵資料の概要 |
| 資料 7 | 県立博物館整備に関する経緯 |
| 資料 7 別紙 | 県立博物館整備に関するこれまでの検討内容の概要 |

県内博物館アンケート調査

1 調査の概要

1-1 調査の目的

「新県立博物館基本計画」の検討を進める中で、三重県内の博物館ネットワークのあり方検討や構築に向け、県内博物館の事業方針や施設・運営状況等の基礎データを収集するとともに、新県立博物館と連携した活動展開や「基本計画」案全般に関する意見・要望等を調査した。

1-2 調査の対象・方法等

(1) 調査の対象

三重県博物館協会加盟機関のうち、県立施設（現県立博物館、県立美術館、斎宮歴史博物館）を除く、48機関（58施設）を調査対象とした（次頁参照）。

(2) 調査の方法

郵送アンケート調査とし、調査対象48機関に、三重県生活・文化部の調査協力依頼文書および自記式のアンケート調査票、2008年（平成20年）7月30日段階の「新県立博物館基本計画」中間案（原案たたき台）等を郵送して実施した。調査票の回収についても、郵送で行った。なお、調査対象のうち、電子メールアドレスが明らかな館には、郵送と併せて、電子メールでも調査票等を送信し、電信メールによる回収も行った。

(3) 調査期間

2008年（平成20年）7月30日に発送し、回収期限は同年8月中旬までとした。

1-3 調査の内容

県内の博物館ネットワークのあり方検討や構築に向け、次の9項目について調査を行った。

施設規模について
 館の事業方針について
 2007年（平成19年）度の活動概要について
 「新県立博物館基本計画」における県内博物館との連携活動の方針について
 調査研究活動における連携について
 資料の収集保存活動における連携について
 人材育成における連携について
 展示活動等の事業面における連携について
 「新県立博物館基本計画」案に対する意見

1-4 回収結果

調査対象48機関中、40機関から調査票を回収(回収率:83.3%)、うち有効回答は39機関(有効回答率:81.3%)であった。

なお、有効回答39機関のうち、1機関で複数の施設を所管しているところがあるため、一部設問(延床面積、開館日数、年間入館者数)については、39機関を上回る回答数となっている。

調査対象一覧

1	桑名市博物館	26	明和町立歴史民俗資料館
2	楽翁公百年祭記念宝物館	27	多気町郷土資料館
3	藤原岳自然科学館	28	伊勢市立郷土資料館
4	輪中の郷	29	神宮徴古館 神宮農業館 神宮美術館
5	朝日町歴史博物館	30	皇學館大学佐川記念神道博物館
6	四日市市立博物館	31	金剛證寺宝物館
7	四日市市文化会館	32	二見シーパラダイス
8	澄懷堂美術館	33	マコンデ美術館
9	秤乃館	34	愛洲の館
10	パラミタミュージアム	35	伊勢現代美術館
11	高宮資料館	36	鳥羽水族館
12	鈴鹿サーキット万葉の森	37	真珠博物館
13	鈴鹿市文化振興部文化課所管資料館 ・佐佐木信綱記念館 ・稲生民俗資料館 ・伊勢型紙資料館 ・庄野宿資料館 ・大黒屋光太夫記念館	38	海の博物館
14	鈴鹿市考古博物館	39	志摩市立磯部郷土資料館
15	亀山市歴史博物館	40	志摩マリノランド
16	かめやま美術館	41	大山玉宝美術館
17	高田本山専修寺宝物館	42	(社)伊賀上野観光協会所管施設 ・伊賀流忍者博物館 ・伊賀越資料館 ・伊賀信楽古陶館 ・だんじり会館
18	石水博物館	43	伊賀上野城
19	J A 三重中央 郷土資料館	44	芭蕉翁記念館
20	ルーブル彫刻美術館	45	日本サンショウウオセンター
21	津市美杉ふるさと資料館	46	紀北町教育委員会教育課所管資料館 ・紀伊長島町郷土資料館 ・海山町郷土資料館
22	松浦武四郎記念館	47	尾鷲市立中央公民館郷土室
23	松阪市立歴史民俗資料館	48	熊野市紀和鉾山資料館
24	本居宣長記念館		
25	松阪市文化財センター		

2 調査結果の総括

調査結果の総括として、集計・分析結果のポイント・概要を調査項目ごとに整理する。

なお、調査項目のうち、「 館の事業方針について」(設置目的・テーマおよび資料収集方針)については、集計・分析の対象とせず、参考資料として別途とりまとめることとした。

2-1 施設規模について

- 延床面積1,000㎡未満の施設が6割程度を占めており、比較的小規模な施設が多い(延床面積平均値:1,963㎡、展示面積平均値:666㎡、収蔵庫面積平均値:294㎡)。
- 人文系の施設が大半を占め、自然系資料収蔵庫面積について回答した施設は4施設にとどまっている。
- 資料・図書等の閲覧スペースは14施設が設置し、その平均面積は59㎡となっている。

2-2 2007年(平成19年)度の活動概要について

- 比較的小規模な施設が多く、入館者数1万人未満の施設が56.1%を占めている。(入館者数平均値:61,503人、開館日1日あたりの入館者数平均値:190人)
- 入館者の居住地構成については、「館のある市町」からの入館者が最も多い施設が51.9%、「三重県外」からの入館者が最も多い施設が40.7%となっており、地元利用中心の施設と観光利用中心の施設に二極化している傾向がうかがえる。
- 常勤学芸系職員不在の施設が25.6%、非常勤も含めて学芸系職員不在の施設が15.4%を占めており、学芸系職員が配置されていない施設が多い。

2-3 「新県立博物館基本計画」における県内博物館との連携活動の方針について

- 85.7%の施設が、「各々の博物館の特色を生かし、相互の資源や機能を利用し合うことは重要」と回答しており、県内の博物館が連携した活動を重要視する意見が多い。
- 25.7%の施設が、「県立の施設である博物館は、市町等の博物館を支援する立場であるべきだと思う」と回答している。

2-4 調査研究活動における連携について

- 新県立博物館との共同研究については、「機会があれば検討したい」と回答した施設が、38.9%と最も多く、次いで「取り組みたいが困難」が30.6%となっている。
- 「取り組みたいが困難」な理由については、専門職員の不足等の人員体制の問題、予算の問題を挙げる施設が複数見られる。
- 共同研究の他に、調査研究活動において連携・協働が望まれることについては、調査研究成果、学術情報等の共有化についての回答が複数見られる。また、新県立博物館からの支援を期待することについては、人的支援を求める施設が2施設、調査研究活動に対するアドバイスを求める施設が2施設見られる。また、資料の保全に対する支援を求める施設が5施設見られる。

2-5 資料の収集保存活動における連携について

- 県内博物館の資料情報の共有化や資料の相互利用・相互保全（資料の貸借、資料や研究活動における情報交換、災害時などにおける資料散逸や滅失の危機回避のためのネットワーク構築）については、88.2%の施設が「必要な取組」であると回答しており、こうした取組への期待・関心が高い傾向がうかがえる。
- 資料所蔵リストについては、77.8%の施設が作成しており、県内の博物館ネットワーク構築に向けた所蔵資料リストの提供については、作成館の34.6%が「可能である」と回答しているが、57.7%は「現段階ではなんともいえない」と回答している。
- その他、資料の収集保存活動における連携・協働が望まれることや、支援を期待することについては、新県立博物館に対して、資料収蔵スペースの提供、資料購入予算の協力、保存整理等への協力を期待する施設が複数見られる。

2-6 人材育成における連携について

- 新県立博物館と県内の学芸員等専門職員の人材育成に向けた各種研修プログラムの実施については、86.1%の施設が「必要な取組」であると回答しており、協働による各種研修プログラムの実施に対する要望が多いといえる。
- 具体的な研修内容については、「資料の保存に関する研修」を望む施設が69.7%と最も高く、次いで「企画展等の展示企画に関する研修」を望む施設が57.6%となっている。
- 各種研修プログラムの実施の他、新県立博物館と県内博物館における人事交流が必要と回答した施設が2施設見られる。

2-7 展示活動等の事業面における連携について

- 「取り組みたい」と回答した施設が最も多い事業は、「共同した広報活動、ホームページでの連携」、次いで「共同した利用促進に向けたサービス・イベント」となっており、「共同した広報活動」については、47.2%の施設が「取り組みたい」と回答している。展示や学習プログラム等での連携にも増して、広報活動や利用促進に向けた取組において、より積極的に連携・協働を望む傾向が見られる。
- 「共同企画展の開催」や「移動博物館の受入れ・共同企画」、「学習プログラムの開発・実施」や「共同での出版物の発行」については、「機会があれば検討したい」との回答が多く、各事業とも50～60%程度の施設が「機会があれば検討したい」と回答している。

2-8 「新県立博物館基本計画」案に対する意見

- 「新県立博物館基本計画」中間案（原案たたき台）における「連携の視点から進める活動計画」については、相互の連携に対して積極的な意見や、新県立博物館への期待・要望が見られる一方、実現性を疑問視する意見も見られる。
- 「基本計画」案全体に対する意見については、新県立博物館に、県内の中核的役割を期待する意見や、博物館利用の裾野拡大のための活動を期待する意見、人材の十分な確保・育成を望む意見等が見られる。

3 調査結果の詳細

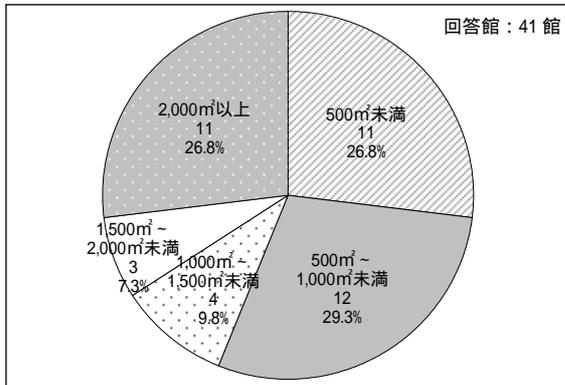
3-1 施設規模について

- 延床面積の平均値は1,963㎡、中央値は850㎡となっている。延床面積1,000㎡未満の施設が56.1%を占めており、比較的小規模な施設が多い。
- 展示面積の平均値は666㎡、中央値は392㎡となっており、展示面積500㎡未満の施設が64.7%を占める。
- 収蔵庫面積の平均値は294㎡、中央値は168㎡となっている。収蔵庫面積100㎡未満の施設が40.7%を占めており、収蔵庫の規模が比較的小さい施設が多い。人文系の施設が大半を占め、自然系資料収蔵庫面積について回答した施設は4施設にとどまっている。
- 資料・図書等閲覧スペースについては、14施設が設置しており、面積の平均値は59㎡、中央値は43㎡となっている。

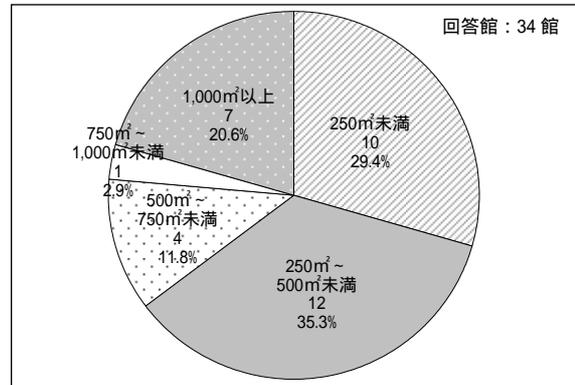
施設規模 (㎡)

	サンプル数	平均値	中央値	最小値	最大値
延床面積	41	1,963	850	158	24,121
展示面積	34	666	392	80	3,738
常設展示室面積	21	760	405	43	3,738
企画展示室面積	15	237	189	50	833
収蔵庫面積	27	294	168	13	2,026
人文系資料収蔵庫面積	11	312	200	15	1,256
自然系資料収蔵庫面積	4	323	355	50	534
資料・図書等閲覧スペース面積	14	59	43	6	160

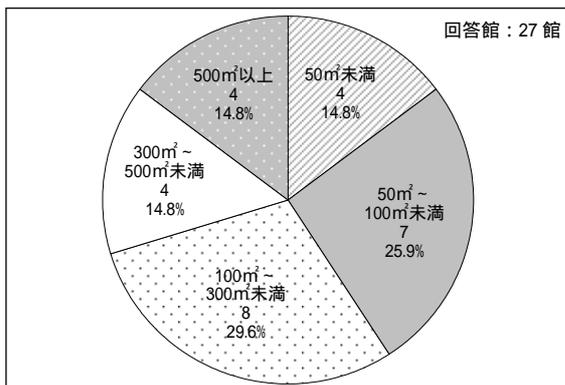
延床面積



展示面積



収蔵庫面積

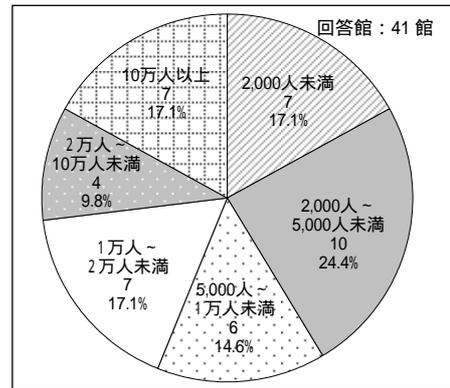


3-2 2007年(平成19年)度の活動概要について

(1) 年間入館者数

- 2007年(平成19年)度の年間入館者数については、平均値が61,503人、中央値が6,347人となっており、2,000人未満の施設から、年間100万人を超える施設まで、入館者数のばらつきが大きい。
- 入館者数1万人未満の施設が56.1%（23施設）を占めているが、入場者数10万人以上の施設も7施設ある。

年間入館者数



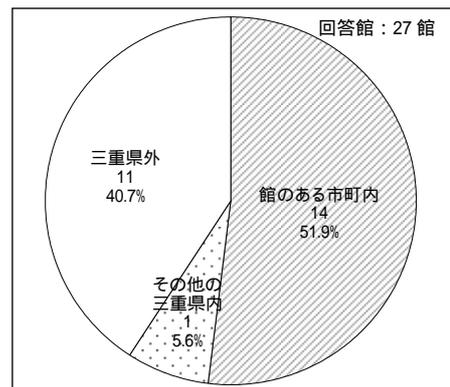
開館日数、年間入館者数

	サンプル数	平均値	中央値	最小値	最大値
開館日数(日)	41	287	300	1	365
年間入館者数(人)	41	61,503	6,347	200	1,025,000
一日あたりの平均入館者数(人/日)	39	190	30	3	2,808

(2) 入館者の居住地

- 入館者の居住地構成については、「館のある市町内」からの入館者が最も多い施設が51.9%、「三重県外」からの入館者が最も多い施設が40.7%となっており、地元利用中心の施設と観光利用中心の施設に二極化している傾向がうかがえる。

入館者の居住地別の構成比において最も入館者数が多い場所



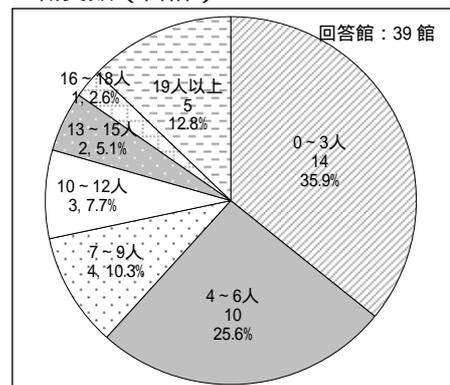
(3) 職員数

- 職員数の平均値等は下表のとおり。全体平均は10.0人、学芸系職員の平均は3.5人、事務系職員の平均は6.5人となっている。
- 職員数の合計が6人以下の施設が61.5%を占めている。

職員数(人)

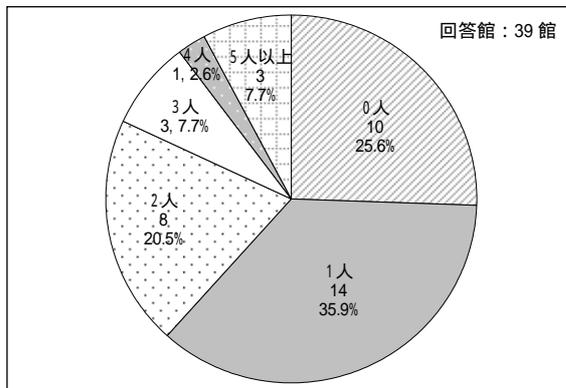
		常勤職員	非常勤職員	全体
全体	人数の平均値	6.8	3.2	10.0
	割合の平均値	53.0%	44.4%	
学芸系職員	人数の平均値	2.6	0.9	3.5
	割合の平均値	25.6%	14.0%	39.6%
事務系職員	人数の平均値	4.1	2.3	6.5
	割合の平均値	27.4%	30.4%	57.9%

職員数(合計)

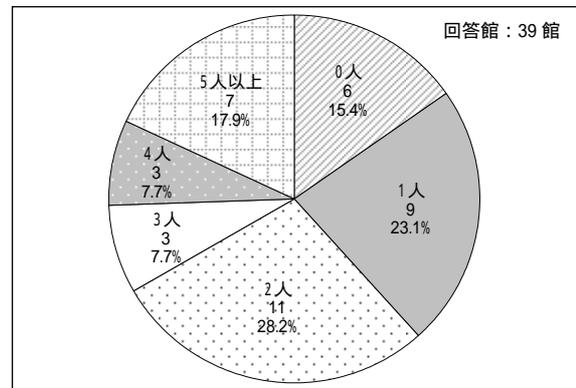


- 常勤学芸系職員不在の施設が25.6%、非常勤も含めて学芸系職員不在の施設が15.4%を占めており、学芸系職員が配置されていない施設が比較的多い。

常勤学芸系職員数



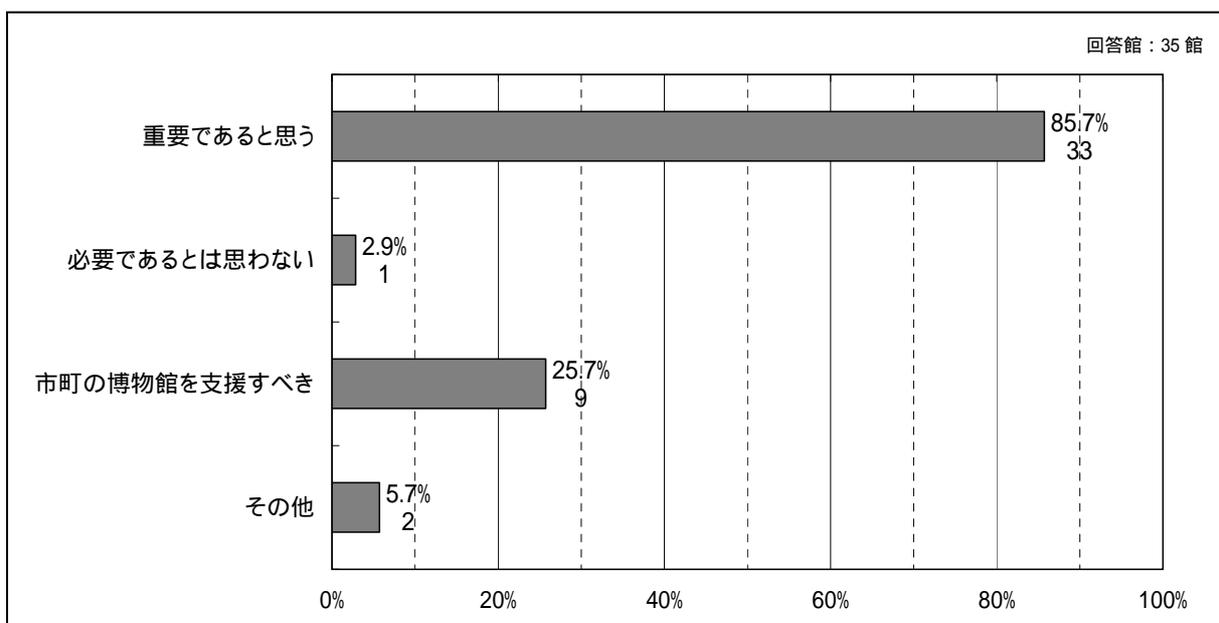
学芸系職員数



3-3 「新県立博物館基本計画」における県内博物館との連携活動の方針について

- 「基本計画」案において、新県立博物館と県内博物館の両者の特色を生かし、相互の資源や機能を利用しあうことによって双方向の効果を上げることをめざしていることについて、85.7%（33施設）が、「各々の博物館の特色を生かし、相互の資源や機能を利用し合うことは重要であると思う」と回答しており、県内の博物館が連携した活動を重要視する意見が多い。
- 25.7%（9施設）が、「県立の施設である博物館は、市町等の博物館を支援する立場であるべきだと思う」と回答している。

県内博物館との連携活動の方針について（複数回答）

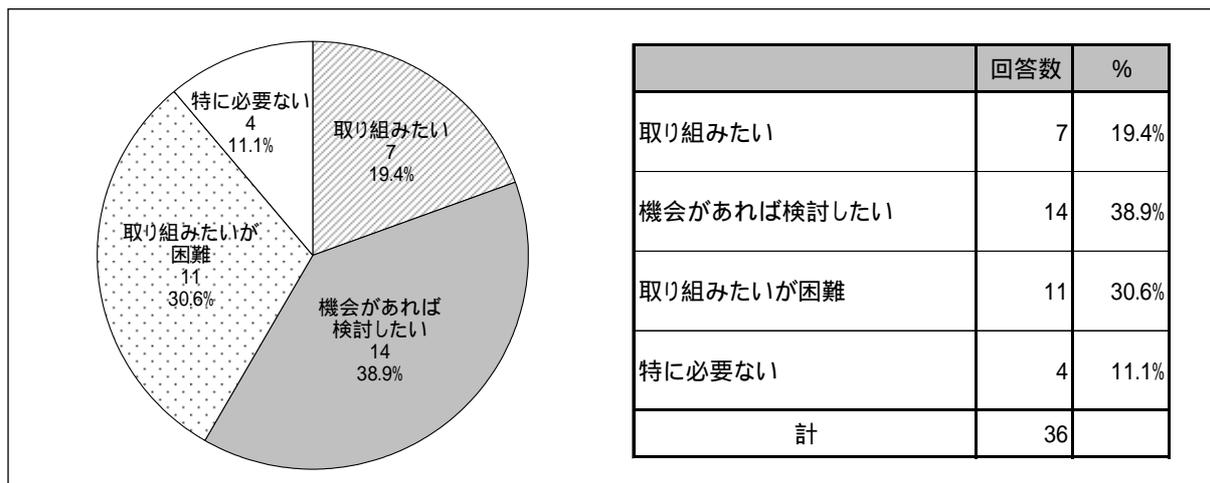


3-4 調査研究活動における連携について

(1) 新県立博物館との共同研究の可能性

- 新県立博物館との共同研究の可能性については、「機会があれば検討したい」と回答した施設が、38.9%（14施設）と最も多く、次いで「取り組みたいが困難」と回答した施設が30.6%（11施設）となっている。
- 共同研究に「取り組みたいが困難」な理由については、専門職員の不足等の人員体制の問題、予算の問題を挙げる施設が複数見られる。

新県立博物館との共同研究の可能性（単数回答）



(2) その他、連携・協働が望まれること、支援を期待すること

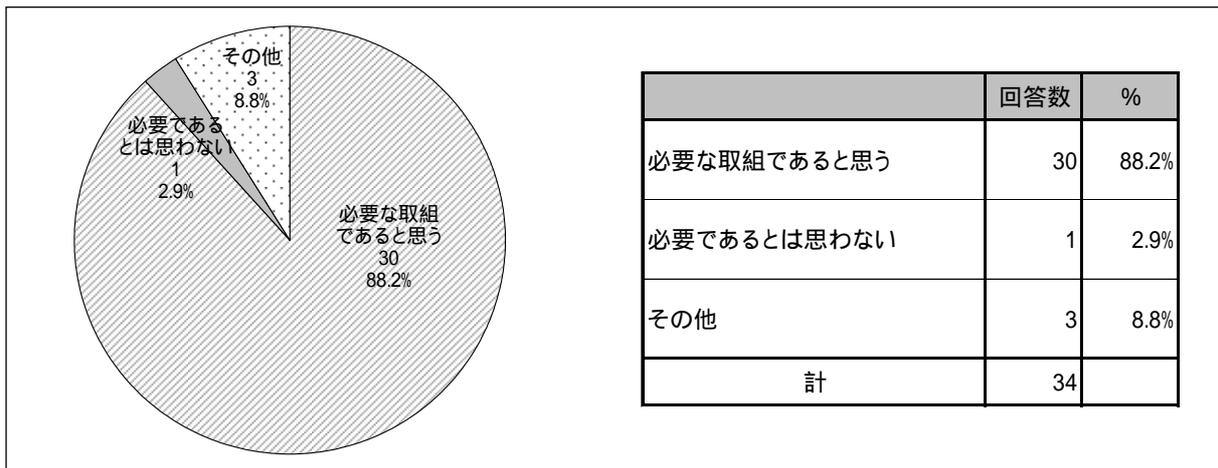
- 共同研究のほかに、連携・協働が望まれること（自由回答）については、調査研究成果、学術情報等の共有化についての回答が複数見られる。
- また、新県立博物館に支援を期待すること（自由回答）については、人的支援を求める施設が2施設、調査研究活動に対するアドバイスを求める施設が2施設見られる。また、資料の保全に対する支援を求める施設が5施設見られる。

3-5 資料の収集保存活動における連携について

(1) 資料の収集保存活動におけるネットワーク構築

- 県内博物館の資料情報の共有化や資料の相互利用・相互保全（資料の貸借、資料や研究活動における情報交換、災害時などにおける資料散逸や滅失の危機回避のためのネットワーク構築）については、88.2%（30施設）が「必要な取組」であると回答しており、こうした取組への期待・関心が高い傾向がうかがえる。

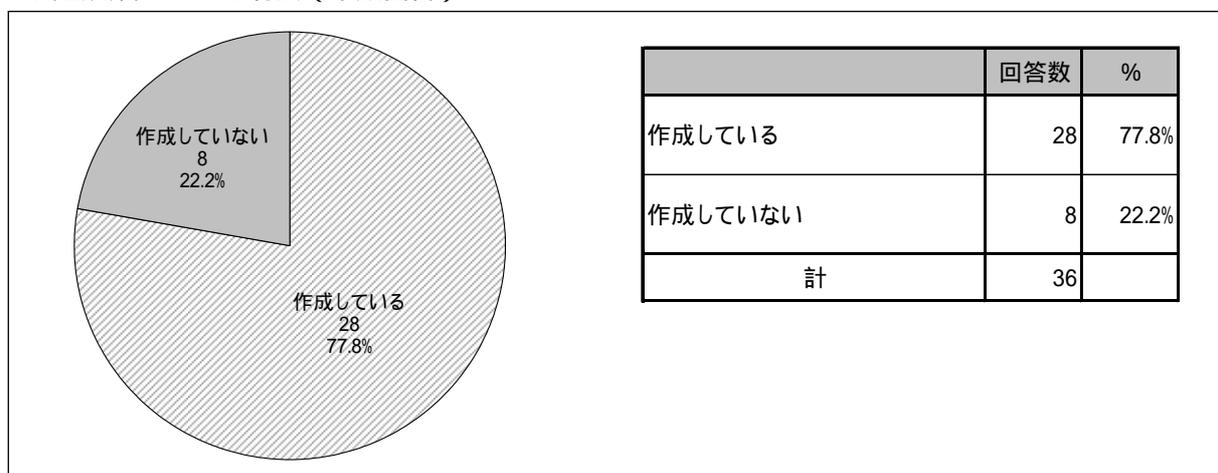
資料の収集保存活動におけるネットワーク構築について（単数回答）



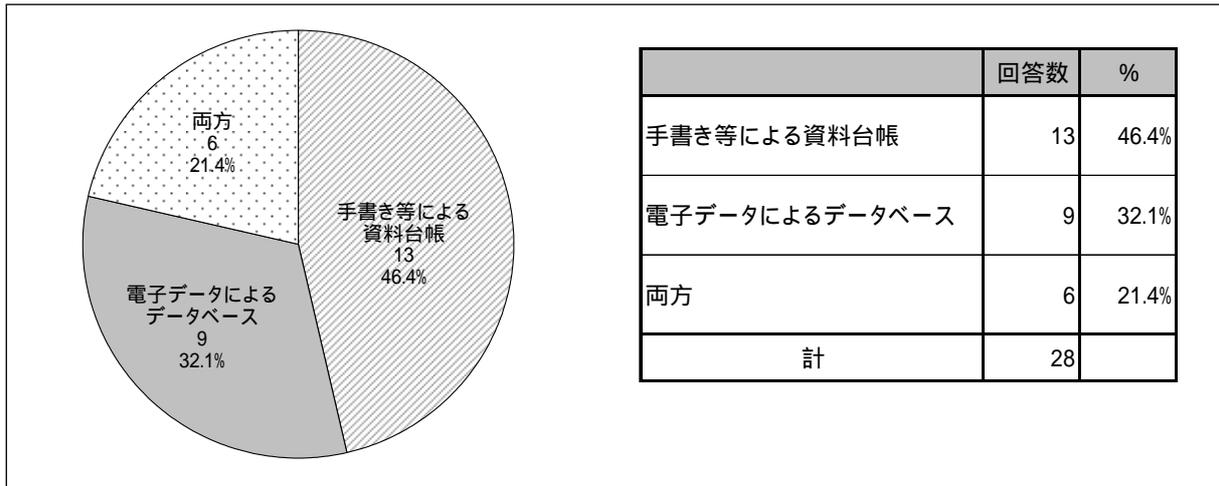
(2) 所蔵資料リストについて

- 所蔵資料リストについては、77.8%の施設（28施設）が作成しており、そのうち、48.1%（13施設）が手書き等による資料台帳、32.1%（9施設）が電子データによるデータベース、21.4%（6施設）が両方のリストを作成している。
- 県内の博物館ネットワーク構築に向けた所蔵資料リストの提供については、作成館のうち、34.6%（9施設）が「可能である」と回答しているが、57.7%（15施設）は「現段階ではなんともいえない」と回答している。
- 所蔵資料リスト提供が「困難である」「現段階ではなんともいえない」理由については、人材不足の問題を挙げる施設が複数見られる。

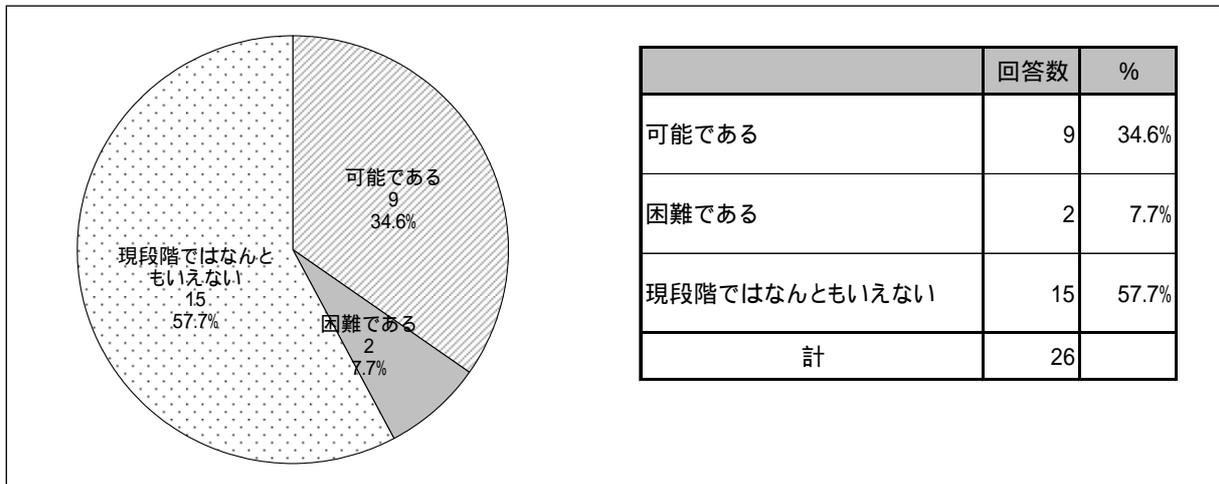
所蔵資料リストの有無（単数回答）



所蔵資料リストの状態（単数回答）



所蔵資料リスト提供の可能性（単数回答）



(3) その他、連携・協働が望まれること、支援を期待すること

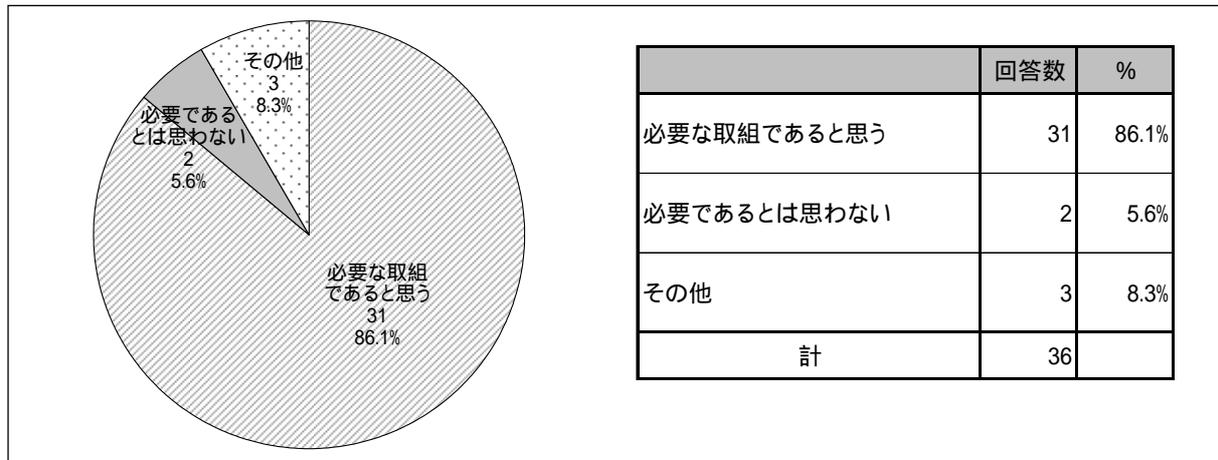
- その他、資料の収集保存活動における連携・協働が望まれることや、支援を期待すること（自由回答）については、資料収蔵スペースの提供、資料購入予算の協力、保存整理等への協力を期待する施設が複数見られる。

3-6 人材育成における連携について

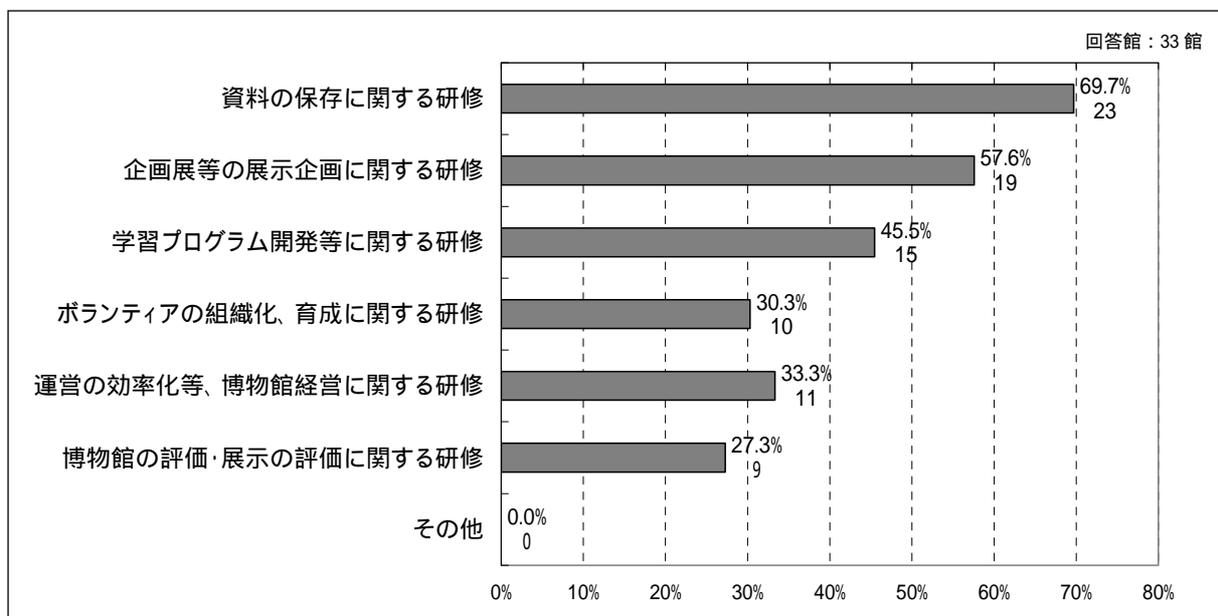
(1) 共同による各種研修の実施

- 新県立博物館と県内の学芸員等専門職員の人材育成に向けた各種研修プログラムの実施については、86.1%の施設が「必要な取組」であると回答しており、協働による各種研修プログラムの実施に対する要望が多いといえる。
- 具体的な研修内容については、「資料の保存に関する研修」を望む施設が69.7%(23施設)と最も高い割合を占めており、次いで「企画展等の展示企画に関する研修」を望む施設が57.6%(19施設)となっている。

共同による各種研修の実施について（単数回答）



共同による各種研修の実施について（複数回答）



(2) その他、人材育成に関する新県立博物館と連携した取組

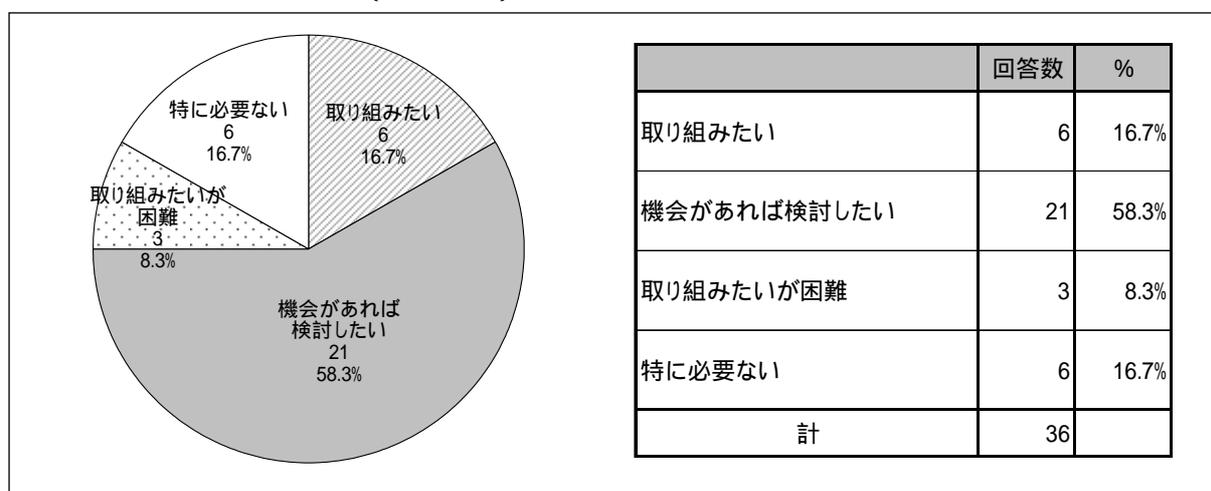
- その他、人材育成で必要な取組（自由回答）については、各種の専門技術研修の実施を望む意見が多く見られる。

3-7 展示活動等の事業面における連携について

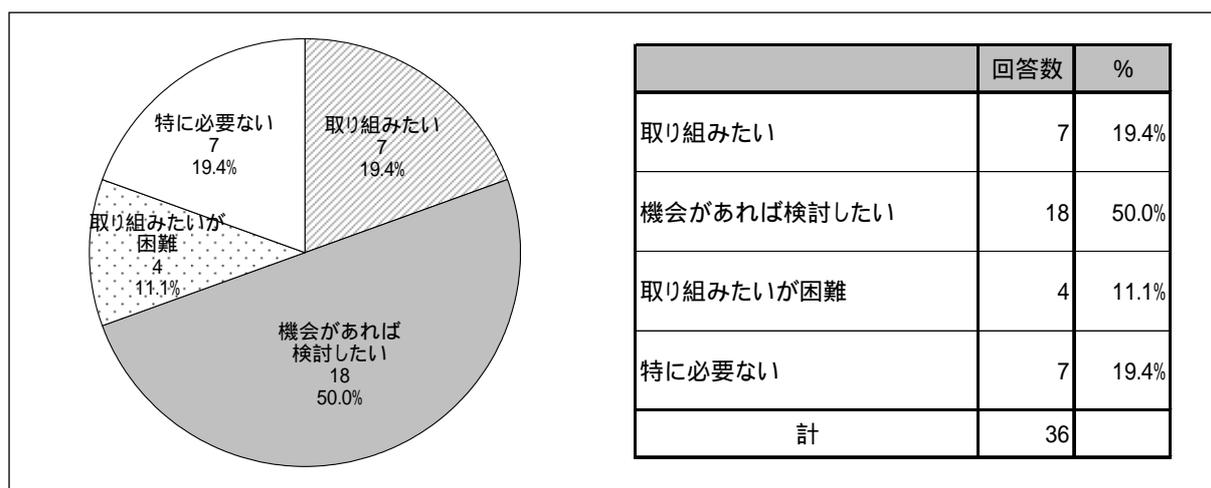
(1) 新県立博物館と連携した事業についての意向

- 「取り組みたい」と回答した施設が最も多い事業は、「共同した広報活動、ホームページでの連携」、次いで「共同した利用促進に向けたサービス・イベント」となっており、「共同した広報活動」については、47.2%の施設が「取り組みたい」と回答している。展示や学習プログラム等での連携にも増して、広報活動や利用促進に向けた取組において、より積極的に連携・協働を望む傾向が見られる。
- 「共同企画展の開催」や「移動博物館の受入れ・共同企画」、「学習プログラムの開発・実施」や「共同での出版物の発行」については、「機会があれば検討したい」との回答が多く、各事業とも50～60%程度の施設が「機会があれば検討したい」と回答している。

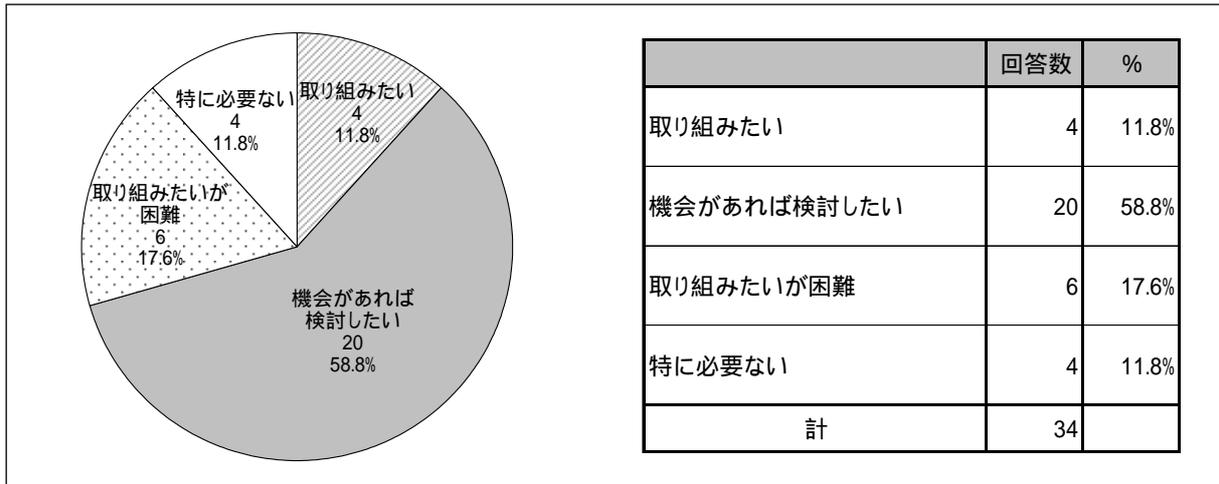
共同企画展・巡回展の開催（単数回答）



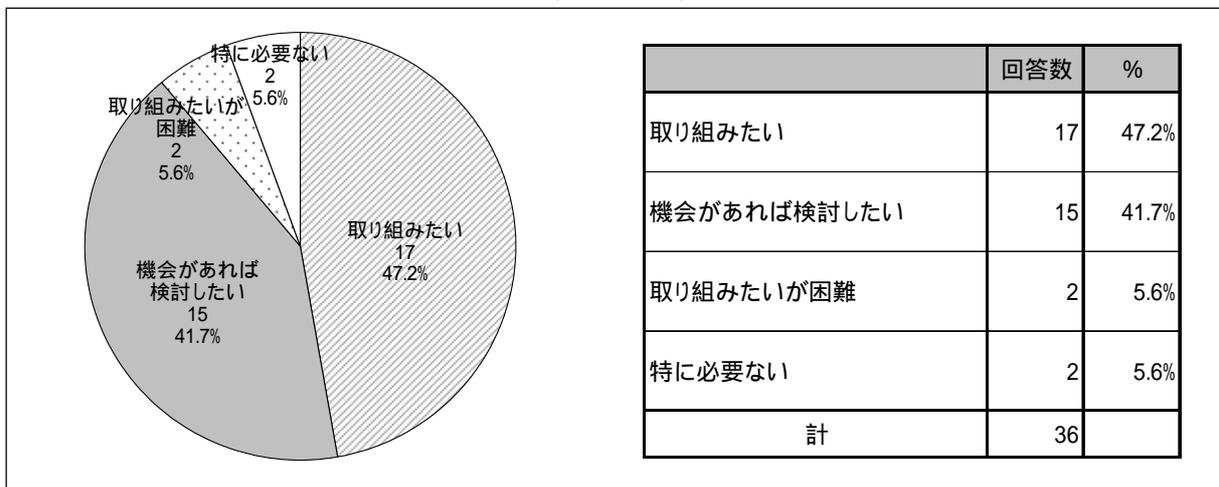
移動博物館の受入れ・共同企画（単数回答）



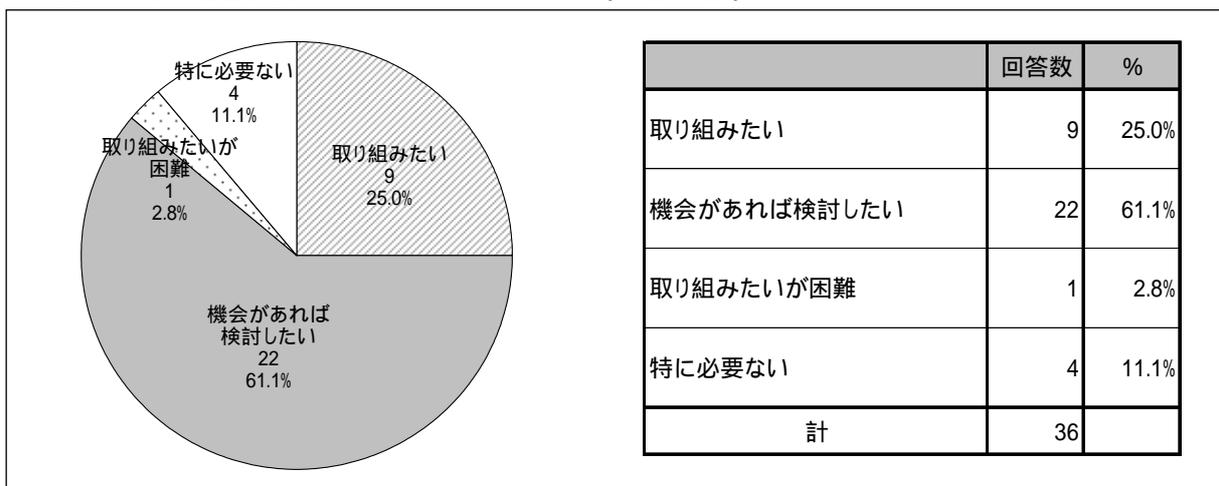
学習プログラムの開発・実施、講師等の相互派遣（単数回答）



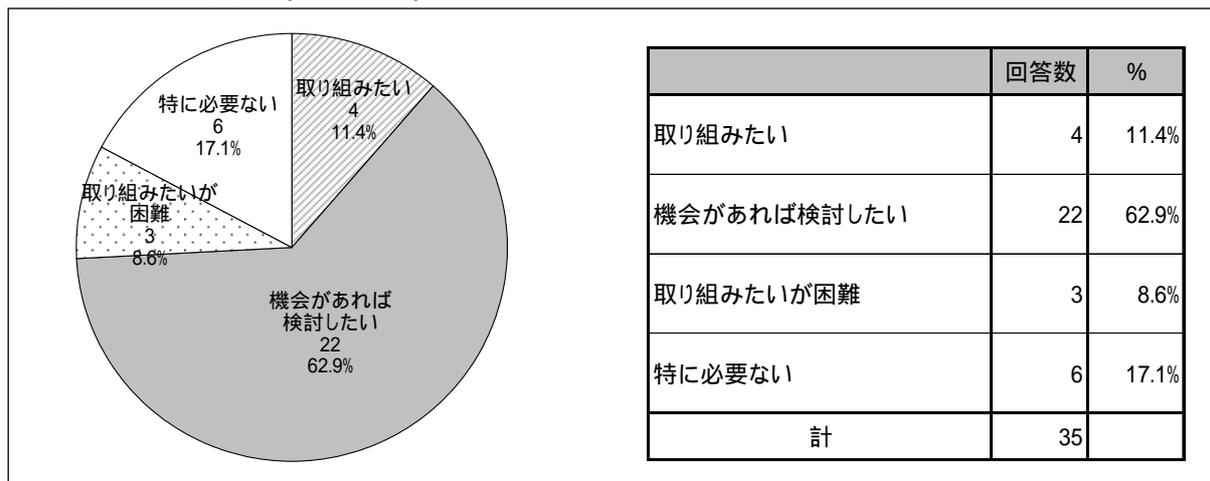
共同した広報活動、ホームページでの連携（単数回答）



共同した利用促進に向けたサービス・イベント（単数回答）



共同での出版物発行（単数回答）



(2) 上記の事業における具体的アイデアや、その他共同で取り組むべきこと

- 上記のような連携・協働した事業における具体的なアイデアや、その他、新県立博物館と県内博物館が共同で取り組むべきこと（自由回答）については、三重県博物館協会の活動と併せて検討する必要があることや、同協会を中心に県内博物館の連携を考えるべきとの意見が見られる。

3-8 「新県立博物館基本計画」案に対する意見

- 「新県立博物館基本計画」中間案（原案たたき台）における「連携の視点から進める活動計画」については、相互の連携に対して積極的な意見や、新県立博物館への期待・要望が見られる一方、実現性を疑問視する意見も見られる。
- 「基本計画」案全体に対する意見については、新県立博物館に、県内の中核的役割を期待する意見や、博物館利用の裾野拡大のための活動を期待する意見、人材の十分な確保・育成を望む意見等が見られる。

博物館ネットワーク先進事例調査

1 調査の概要

三重県内の博物館ネットワークのあり方検討と構築に向け、全国の博物館ネットワーク事例等について、文献やインターネット等による情報収集を行い、先進的な取組や参考となる事例を抽出するとともに、各取組の概要（構成、開設年、事務局、活動概要等）について調査した。また、抽出した事例について、それぞれの活動内容等をふまえ、右記の7つの区分に分類・整理した。

1. 総合的に連携している事例
2. 主に集客・広報面で連携している事例
3. 共同イベントの開催を主としている事例
4. 共同の研究会等を開催している事例
5. 収蔵資料の共通検索システムを構築している事例
6. 資料保全に関するネットワークを構築している事例
7. 県単位の博物館協会・協議会における活動事例

2 調査結果一覧

区分	ネットワーク名称等	構成	事務局	開設年		
		活動概要				
1	総合的に連携している事例	1	西日本自然史系博物館ネットワーク	西日本地域に立地する施設を中心に、自然史系博物館28館、博物館関連団体5団体が加盟	特定非営利活動法人西日本自然史系博物館ネットワーク（大阪市立自然史博物館）	2004年
				学芸員どうしの意見・知識・情報の交換、博物館運営の知識・情報の交換、研究者の育成・援助、広範囲での調査協力、「自然史系博物館における標本情報の発信に関する研究会」の開催、標本救済ネット（仮称）ワークショップの実施、「環瀬戸内いきものマップ」の作成・公開、ホームページによる情報発信等		
2	主に集客・広報面で連携している事例	2	しまねミュージアム協議会	島根県内の公立・私立博物館等77館（島根県文化振興財団を含む）が加盟	島根県環境生活部文化国際課	2001年
				展示施設共同による情報発信、共同企画による展示事業等の実施、展示施設の情報および資料等の収集・紹介（ホームページ「しまねバーチャルミュージアム」による情報発信、県内のミュージアム所蔵資料・作品データベースの整備・公開等）、展示施設の管理運営に関する調査研究、研修会・講演会の実施、会誌その他の出版物の刊行等		
3	主に集客・広報面で連携している事例	3	あおもり芸術振興ネットワークプロジェクト研究会	青森県内の美術系博物館や関連団体12館（団体）が加盟	青森県立美術館	2008年
				参加12拠点の実施企画展・プログラム等を網羅したフリーページ「Aomori Art Stroller - あおもりアート散歩人（サンボビト）-」の作成・配布、実務担当職員による事業案等の検討（県内文化施設を網羅した「アートマップ」の作成、共通テーマを決めて各施設がそれぞれの個性を打ち出す「回遊型」合同プログラムの実施、大学を取り込んだ研究等の事業案等を検討）		

区分	ネットワーク 名称等	構成	事務局	開設年	
		活動概要			
2	主に集客・広報面で連携している事例	4	ばんえつアートライン 福島県、新潟県の美術系博物館14館が加盟	いわき市立美術館	1998年
		共同企画展の開催、イベントの実施、共同PRの実施、人的交流の強化等			
		5	東京・ミュージアムぐるっとパス 東京都内の公立・私立博物館61館が加盟（ぐるっとパス2008）	東京・ミュージアムぐるっとパス事務局（（財）東京都歴史文化財団内）	2003年
		共通入館券の発行、スタンプラリーの実施、共同PRの実施、一日乗車券（東京メトロ、都営地下鉄）とのセット商品の販売、ホームページによる情報発信等			
		6	安曇野アートライン 長野県内の美術系博物館18館（安曇野市商工観光課を含む）が加盟	安曇野アートライン推進協議会事務局（安曇野高橋節郎記念美術館）	1998年
		安曇野アートラインマップの発行、安曇野アートラインポスター大賞展の実施、国内移動展「安曇野美術館紀行展」の実施、安曇野サマースクールおよびシンポジウムの開催、共通割引券の発行、「夜のミュージアム」の共同開催、ホームページによる情報発信等			
		7	ぎふ東濃アートツーリズム 岐阜県、愛知県、長野県の美術系博物館48館、道の駅10施設（駅）が加盟	東濃振興局	2006年
「アートと名産・特産による相乗効果」を生かした誘客促進策、「ぎふ東濃アートツーリズム マイレージ」事業の実施（加盟館を巡ってポイントを獲得。ポイントに応じて記念品や賞品をプレゼント）ホームページによる情報発信等					
8	泉州ミュージアムネットワーク	大阪府、和歌山県の博物館39館が加盟	古代史博物館（泉南市）	1996年	
		ホームページによる情報発信、ガイドブックの発行、イベントの開催等			
		9	島根県内の美術系博物館8館が加盟	浜田市立石正美術館	2002年
ホームページによる情報発信、スタンプラリーの実施、研究紀要「石見美術」の発行（第5号まで発刊）美術回廊シンポジウムの開催、共通入場券の発行等					
3	共同イベントの開催を主としている事例	10	神奈川県内（西部地域）の公立・私立博物館50館（静岡県熱海市のMOA美術館も参加）および協力者16名が加盟	神奈川県立生命の星・地球博物館	1996年
		「館園長・協力者会議」の開催（年2回）「ミュージアム・リレー」の開催（各加盟ミュージアムが主体的にその特色を生かし、多彩な内容でイベントを開催／毎月1回持ち回りで開催）地域団体（西さがみ連邦共和国観光交流推進協議会等）との連携、情報提供や広報活動との協力等			

区分	ネットワーク名称等	構成	事務局	開設年		
		活動概要				
4	共同の研究会等を開催している事例	11	アートネットワーク	栃木県内の美術館学芸員（美術館関係者）、小・中・高その他学校関係者、大学生・院生・大学教授等を含む大学関係者が加盟	小杉放菴記念日光美術館（美術館部会事務局）、栃木県立美術館（美術館関係者および一般の方事務局）等	2005年
				ホームページによる情報発信、立場が違う人同士の連携（美術鑑賞教育をテーマに連携）、各種シンポジウム・研修会・研究会（ワークシート研究会、鑑賞ツール研究会、体験ツール研究会、対話型鑑賞実践研究会、ワークショップ研究会等）・講習会の開催、各部会（小学校部会、中学校部会、高校部会、大学部会、美術館部会）による活動（情報交換、共同研究等）美術関連イベント・美術鑑賞教育に関する実践例や連携・協力例等の情報交換・収集等		
		12	甲斐の国博物館ネットワーク（ミュージアム甲斐ネットワーク）	山梨県内の公立・私立博物館104館が加盟	山梨県立博物館（企画交流課）山梨県教育庁（学術文化財課）	2007年
				ホームページによる情報発信、情報誌の発行、共同による展覧会（県立美術館の収蔵品による巡回展）の開催、共同イベントの開催、参加館のPRリーフレット（スタンプラリー付き）の発行、観覧料割引の実施等		
		13	鳥取県ミュージアムネットワーク	鳥取県内の公立・私立博物館50館が加盟	鳥取県立博物館	2003年
総会・講演会等の開催、加盟館連携事業（「とっとりミュージアムラリー」等）の実施、「管理運営部門」・「美術部門」・「自然史・理工部門」・「歴史・民俗部門」に分かれた研修会の開催。「美術部門」では研究会の開催（博物館や展覧会の視察、情報交換等）をはじめ、鳥取県美術史年表の研究・共同企画展の開催等を実施						
14	こうちミュージアムネットワーク	高知県内の公立・私立博物館45館（高知市生涯学習課を含む）が加盟	財団法人高知県文化財団	2002年		
		「企画調整部会」、「研修企画部会」、「教育普及部会」によって具体的な事業を展開。共同企画イベントの企画・開催、各種研修会の企画・開催（見学会や「バリアフリー基礎講座」、「ポイストレーニング・グループレッスン」等も実施）、普及教育事業、会員間の情報交換の促進（情報交換会の開催）、ホームページによる情報発信、会報誌の発行等				
15	四国ミュージアム研究会	徳島県、香川県、愛媛県、高知県の博物館が加盟	四国4県（研究会開催会場の県）の博物館が持ち回りで担当	2005年		
		1996年（平成8年）から年に1度、四国4県の持ち回りで「四国地区歴史系学芸員・アーキビスト交流集会」を開催。その後の情勢をふまえて、分野を超えた結集・討議、さらには、社会に向けて現場の実態を情報発信する形を求めて、「四国ミュージアム研究会」に組織替え。研究会の開催や出版事業（「博物館が好きっ！学芸員が伝えたいこと」の発行等）、情報交換等を展開				

区分	ネットワーク名称等	構成	事務局	開設年	
		活動概要			
5	収蔵資料の共通検索システムを構築している事例	16	千葉の県立博物館ネットワーク	千葉県内の県立博物館9館が加盟 千葉県教育庁教育振興部文化財課学芸振興室	2002年
		17	国立科学博物館サイエンスミュージアムネット	全国の科学系博物館、自然史系博物館63館が加盟 独立行政法人国立科学博物館広報・サービス部情報・サービス課	2005年
6	資料保全に関するネットワークを構築している事例	18	東北芸術工科大学・山形文化遺産防災ネットワーク	山形県内の大学教員、学芸員(博物館・美術館関係者)、公務員(文化財担当者)、郷土史研究者等約20名が加盟 東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター	2008年
		19	ふくしま文化遺産保存ネットワーク	福島県内の大学教員、学芸員(博物館・美術館関係者)、公務員(文化財担当者)、郷土史研究者等 福島県歴史資料館	2006年
				福島県に関する文化遺産を保存し、後世に継承することを目的とする住民参加型のネットワーク。「文化遺産の保存に関する各地域の取組状況」「文化遺産の取扱方法に関する講習会等の案内」「文化遺産の展示・公開に関する最新情報」等の情報の提供・共有(ホームページによる情報発信・情報収集)等	

区分	ネットワーク名称等	構成	事務局	開設年		
		活動概要				
6	資料保全に関するネットワークを構築している事例	20	新潟歴史資料救済ネットワーク	新潟県内の博物館・史料館職員、大学・高校教員等	新潟大学人文学部（矢田俊文研究室）	2004年
				新潟県文化行政課・新潟県文書館・新潟県立歴史博物館等の関係各機関や、歴史資料の救出に携わっている全国の関係者と連携しながら、歴史資料の救済・保全に関する活動を推進。歴史資料の被災状況に関する情報の集約、ホームページによる情報発信、シンポジウムの開催、歴史資料救済活動に伴う支出をまかなうための募金活動等を展開		
7	県単位の博物館協会・協議会における活動事例	21	埼玉県博物館連絡協議会	埼玉県内の公立・私立博物館78館が加盟	埼玉県立歴史と民俗の博物館	1974年
				全県的な活動として、総会や理事会、年2回の専門的な研修等を実施。地理的な条件や日常的な交流を考慮して、5つの地域ブロック（東部、西部、南部、北部、秩父）に分かれて活動を展開。リーフレット「さいたまのはくぶつかん」の制作、「あなたの街の博物館」の編集・発行、ホームページによる情報発信、研究会や見学会の開催等を展開		
		22	富山県博物館協会	富山県内の公立・私立博物館77館が加盟	富山県立近代美術館	1966年
				研修会の開催、会報・名簿・加盟館催事予定の刊行、ホームページによる情報発信や「とやまデジタルミュージアムネットワーク」（とやまインターネット仮想総合博物館）の構築・公開、「とやま博物館ガイド」の編集・発行、「富山県まるごと博物館」スタンプラリーの実施（2004～2006年度の3か年実施）、加盟館学芸員に対する研究助成等（学芸員の研究成果は協会ホームページ上で「インターネットデジタル展覧会・電子紀要」として公開）		
23	静岡県博物館協会	静岡県内の公立・私立博物館70館が加盟	静岡県立美術館	1969年		
		公開講座・研修会・研究会・講習会の開催、会報や研究紀要の編集・発行、ホームページによる情報発信、「博物館園の災害時における対策研究事業」の実施（2003年度）、地域セミナーの開催（加盟館の事業に対して、静岡県博物館協会が共催し、経費の一部を負担）等				
24	愛知県博物館協会	24	愛知県内の公立・私立博物館128館（2007年6月現在）が加盟	2000年度から名古屋市博物館・愛知県美術館・名古屋市科学館・愛知県陶磁資料館が2年交替で担当	1964年	
			職員研修会や部門別（美術部門・歴史民俗部門・自然科学部門）研修会の開催、「会報」・「おでかけガイド」・「職員録」の編集・発行、ホームページによる情報発信、「子どもと博物館研究会」設置（1999年）や「ホームページ研究会」設置（2001年）による各種事業の展開、「いこまい!!愛知のミュージアム展」の開催（2001年）、ガイドブックの刊行（加盟館全館を掲載）、「愛知県博物館史」の刊行等			

区分		ネットワーク 名称等		構成	事務局	開設年
				活動概要		
7	県単位の 博物館協 会・協議会 における 活動事例	25	滋賀県博 物館協会	滋賀県内の公立・私立博物 館87館が加盟	滋賀県立琵琶湖博物館	1982年
				「研修委員会」「広報委員会」「企画委員会」を組織して各種事業を推進。研修会の開催、ホームページによる情報発信、広報誌や県内の博物館ガイドブックの発行、「淡海の博物館・美術館スタンプラリー」の開催（2004年と2007～2008年に開催）、「巡回パネル展」の開催（各加盟館を紹介するパネルを作成し、各地域ごとにいくつかの加盟館で順に展示。2008年3～4月には、滋賀県立琵琶湖博物館において、全県の加盟館紹介パネルを一同に集めたギャラリー展示を開催）等		

本調査は、2008年(平成20年)6月に文献・インターネット等による調査・情報収集を行い、整理したものであり、各取組事例の現在の構成や活動内容等と異なる場合がある。

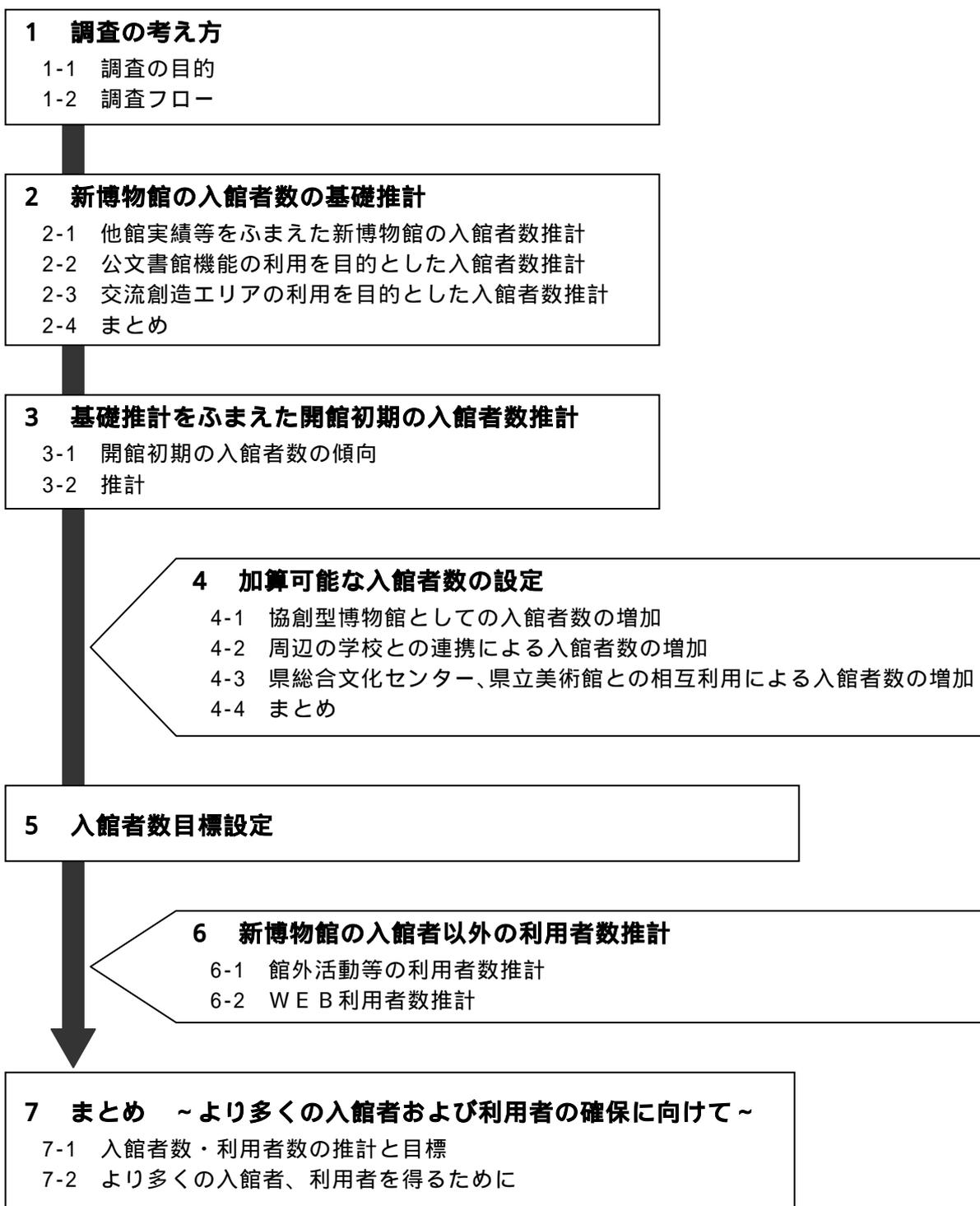
集客予測調査

1 調査の考え方

1-1 調査の目的

「新県立博物館基本計画」をふまえ、新博物館の年間利用者数の想定や目標設定を行い、今後の各種検討や事業推進に関する基礎資料を得ることを目的とする。

1-2 調査フロー



2 新博物館入館者数の基礎推計

他の県立博物館の実績等をもとに、新博物館の入館者数を推計した上で、新博物館の施設機能をふまえ、これに加算すべき入館者数を推計し、両者を合計した値を新博物館入館者数の基礎推計（予測値）とする。

2-1 他館実績等をふまえた新博物館の入館者数推計

(1) 推計方法

全国の県立博物館の施設・運営データ（2007年度三重県生活部実施アンケート調査結果）や各県の人口データ等を統計的に分析し、求められた回帰式（推計式）をもとに、新博物館の入館者数を予測する。

なお、この方法で求めた予測値は、現在想定している規模（第1期整備分：延床面積10,000㎡）の新博物館を建設した場合に、他の県立博物館の実績から見込まれる標準的・平均的な入館者数の値を示しており、開館後、数年経過した後の入館者数であることに留意が必要である。

分析データ一覧

	施設名称	年間 入館者数 (人)	都道 府県 人口 (万人)	エリア 人口 (万人)	都市圏 人口 (万人)	延床 面積 (㎡)	展示 面積 (㎡)	開館後 経過 年数
1	北海道開拓記念館	48,038	560	287	189	10,945	3,906	37
2	青森県立郷土館	58,772	142	45	36	7,872	3,001	34
3	岩手県立博物館	38,240	137	48	45	12,052	3,406	27
4	東北歴史博物館	123,891	235	225	6	15,446	3,321	8
5	秋田県立博物館	103,701	113	65	33	11,946	3,620	32
6	山形県立博物館	18,282	121	57	28	4,230	1,173	37
7	福島県立博物館	81,955	208	31	21	11,071	2,815	22
8	茨城県立歴史館	56,983	297	76	34	13,292	1,926	33
9	茨城県自然博物館	418,785	297	200	6	11,995	4,157	13
10	栃木県立博物館	118,605	202	131	63	11,159	2,938	25
11	群馬県立歴史博物館	98,097	202	145	40	7,349	2,069	28
12	群馬県立自然史博物館	166,629	202	145	8	12,122	2,818	11
13	埼玉県立歴史と民俗の博物館	134,251	707	225	117	11,364	4,984	36
14	埼玉県立川の博物館	158,774	707	79	18	5,331	1,432	10
15	千葉県立中央博物館	178,509	607	199	96	15,254	4,291	19
16	神奈川県立歴史博物館	142,188	883	263	354	10,565	3,896	41

	施設名称	年間 入館者数 (人)	都道 府県 人口 (万人)	エリア 人口 (万人)	都市圏 人口 (万人)	延床 面積 (㎡)	展示 面積 (㎡)	開館後 経過 年数
17	神奈川県立生命の星・地球博物館	241,549	883	84	29	19,064	5,075	13
18	新潟県立歴史博物館	63,315	242	67	28	10,841	3,540	7
19	富山県立山博物館	53,724	111	112	47	1,784	1,010	16
20	石川県立歴史博物館	99,301	117	117	55	7,930	3,371	21
21	福井県立歴史博物館	58,466	82	67	29	9,044	2,500	24
22	福井県立恐竜博物館	297,904	82	67	3	15,000	4,995	7
23	山梨県立博物館	124,697	88	84	7	8,761	2,765	2
24	長野県立歴史館	112,230	219	65	6	10,457	1,570	13
25	岐阜県博物館	72,837	211	136	10	10,593	2,975	31
26	滋賀県立琵琶湖博物館	476,563	139	312	11	23,987	6,106	11
27	京都府京都文化博物館	362,411	264	312	141	15,815	5,250	19
28	和歌山県立博物館	23,990	103	88	39	6,867	1,330	13
29	鳥取県立博物館	85,646	60	38	26	9,699	2,694	35
30	岡山県立博物館	42,506	195	159	69	4,603	1,345	36
31	広島県立歴史博物館	89,073	287	96	48	8,941	2,368	18
32	山口県立山口博物館	51,883	148	59	20	3,597	1,728	96
33	徳島県立博物館	85,347	81	82	40	8,133	2,801	17
34	香川県歴史博物館	100,075	101	102	48	19,656	2,746	8
35	愛媛県歴史文化博物館	85,494	146	17	5	18,036	4,406	13
36	高知県立歴史民俗資料館	20,635	79	69	5	4,546	1,411	16
37	佐賀県立博物館	37,702	86	53	24	4,763	1,602	37
38	長崎歴史文化博物館	609,424	147	98	53	13,309	3,216	2
39	大分県立歴史博物館	69,711	121	22	6	9,207	2,351	26
40	宮崎県総合博物館	172,587	115	61	49	8,314	3,397	37
41	鹿児島県立博物館	109,837	174	137	67	4,765	1,518	55
42	鹿児島県歴史資料センター黎明館	52,143	174	137	67	15,985	5,514	24

年間入館者数は、2006年(平成18年)度入館者数。

エリア人口、都市圏人口については、各館の所在地に基づき、朝日新聞社編「民力'07」の値(2006年の住民基本台帳人口をもとに集計した値)を使用。

「エリア」および「都市圏」は、自然条件、土地条件、道路交通条件、人口・世帯、産業条件、経済条件、文化条件、人口流入・転出、商品流通、都市計画、沿革、その他生活条件を加味して、市町村をグループ化して設定された概念。

そのため、県によっては、大規模な都市を中心とした広域的なエリアが設定され、エリア人口が県人口と等しくなっているケースや、隣県の市町村がエリア内に含まれ、エリア人口が県人口より大きくなる場合もある。

(2) 推計式の推定

前掲のデータをもとに、入館者数を統計的に説明し得る推計式を検討した結果、説明力の高い推計式として、以下の4つが推定され、この中で最も適切と思われる推計式を選定することとした。

なお、推計式の推定にあたっては、入館者数等の値が他館と比べて著しく大きい(もしくは小さい)値となっている施設を除外して分析を行っている。

推計式 1

() 内の数値は t 値

$$Y = -28,621.89 + 0.03 X_1 + 10.22 X_2 - 322.94 X_3$$

(-1.17) (2.41) (5.15) (-0.59)

自由度調整済決定係数 $R^2 = 0.68$

目的変数 Y = 年間入館者数
説明変数 X_1 = エリア人口
 X_2 = 延床面積
 X_3 = 開館後経過年数

推計式 2

$$Y = -37,833.75 + 0.03 X_1 + 10.42 X_2$$

(-2.03) (2.45) (5.44)

自由度調整済決定係数 $R^2 = 0.69$

目的変数 Y = 年間入館者数
説明変数 X_1 = エリア人口
 X_2 = 延床面積

推計式 3

$$Y = -17,477.64 + 60.24 X_1 + 9.69 X_2$$

(-0.87) (1.02) (3.65)

自由度調整済決定係数 $R^2 = 0.60$

目的変数 Y = 年間入館者数
説明変数 X_1 = 都道府県人口
 X_2 = 延床面積

推計式 4

$$Y = -28,152.95 + 0.05 X_1 + 10.22 X_2$$

(-1.50) (1.87) (4.91)

自由度調整済決定係数 $R^2 = 0.65$

目的変数 Y = 年間入館者数
説明変数 X_1 = 都市圏人口
 X_2 = 延床面積

[推計式の評価・選定]

多重共線性

推計式 1 ~ 4 とともに、相互の相関が低い説明変数が選択されており、多重共線性の懸念はない。

多重共線性とは、説明変数間の相関が高いため、統計的に有意な結果が得られないことを指す。

t 値

推計式 1、3、4 においては、t 値が 2.00 に満たない説明変数が含まれているが、推計式 2 は、すべての説明変数の t 値が 2.00 以上となっており、統計的有意性が高い。

t 値は説明変数の統計的有意性を表す数値であり、t 値の絶対値が高いほど統計的説明力を有する。

自由度調整済決定係数 R^2

自由度調整済決定係数を確認すると、推計式 2 が 0.69 と最も高い値となっているが、その他のモデルも、0.60 以上と比較的高い値を示している。

自由度調整済決定係数は、目的の事象を、この回帰式（推計式）で説明できる割合を表す指標である。その数値は 0 ~ 1 の値をとり、1 に近いほど、よく説明できることを示す。

(結論)

これらの点から、多重共線性の懸念が無いこと、t 値を基にした統計的有意性が高いこと、また、自由度調整済決定係数が 0.69 と最も高いことから、今回の推計に当たっては、推計式 2 を採用することとする。

$$Y = -37,833.75 + 0.03 X_1 + 10.42 X_2$$

(-2.03) (2.45) (5.44)

自由度調整済決定係数 $R^2 = 0.69$

目的変数	Y	=	年間入館者数
説明変数	X_1	=	エリア人口
	X_2	=	延床面積

(3) 推計

推計式 2 の 1 に、新博物館の所在エリアである津・伊勢エリアの人口773,957人、²に、新博物館の延床面積10,000㎡（第1期整備分）を代入して計算すると、新博物館の年間入館者数は、約87,000人と推計された。

なお、前述のとおり、この値は延床面積10,000㎡の新博物館を建設した場合に、他の県立博物館の実績から見込まれる標準的・平均的な入館者数の値を示しており、開館後、数年経過した後の入館者数であることに留意が必要である。

また、この値には、新博物館の公文書館機能の利用を目的とした入館者数等は含まれていないため、次項において、公文書館機能の一体化など、新博物館の施設機能をふまえた入館者数の推計を行い、それを加味して新博物館入館者数の予測値を算出する。

$$\begin{aligned} \text{年間入館者数} &= -37,833.75 + 0.03 \times (\text{エリア人口} : 773,957\text{人}) \\ &\quad + 10.42 \times (\text{延床面積} : 10,000\text{㎡}) \\ &= 87,382\text{人} \\ &\quad \underline{87,000\text{人}} \end{aligned}$$

回帰係数の小数点第3位以下を省略して記載しているため、小数点第2位までの回帰係数による計算結果と本推計値は一致しない。

2-2 公文書館機能の利用を目的とした入館者数推計

新博物館は、公文書館機能を一体的に整備する計画となっており、入館者数の推計にあたっては、公文書館機能を利用する入館者数も見込む必要がある。

そこで、新博物館は、公文書館機能と総合博物館を一体化した先駆的な施設であることから、全国平均を上回る入館者があると想定し、全国の都道府県立公文書館の中で、入館者数の把握できた22館のうち、入館者数の多い上位11館の平均値を、公文書館機能を利用する入館者数の推計値とすることとした。その結果、約3,000人が、公文書館機能を利用する入館者数として想定される。

No.	施設名	開館年	入館者数
1	神奈川県立公文書館	1993年(平成5年)11月1日	12,000人
2	埼玉県立文書館	1969年(昭和44年)4月1日	4,522人
3	愛知県公文書館	1986年(昭和61年)7月1日	4,000人
4	北海道立文書館	1986年(昭和60年)7月15日	3,000人
5	新潟県立文書館	1992年(平成4年)4月1日	3,000人
6	山口県文書館	1959年(昭和34年)4月1日	2,300人
7	福島県歴史資料館	1970年(昭和45年)7月31日	1,400人
8	沖縄県公文書館	1995年(平成7年)4月1日	1,316人
9	京都府立総合資料館	1963年(昭和38年)10月28日	922人
10	群馬県立文書館	1982年(昭和57年)4月1日	901人
11	大分県公文書館	1995年(平成7年)2月28日	900人
平均			3,115人

入館者数は2005年(平成17年)度データ(「三重県生活・文化部資料」より)

2-3 交流創造エリアの利用を目的とした入館者数推計

新博物館は、三重の自然や歴史・文化に関するレファレンス、情報の受発信、資料の閲覧、学習交流プログラム等を展開し、県民・利用者と館、県民・利用者相互の活発な交流や新たな創造につなげていく「交流創造エリア」を設置することを大きな特色としている。交流創造エリアは、だれもが気軽に訪れることができ、個人やグループでの主体的な活動に活用できる場として、相当数の利用が見込まれる。

この交流創造エリアの利用を目的とした入館者数の推計にあたっては、現博物館におけるレファレンス件数等の実績や他の県立博物館の類似スペース(ライブラリー等)の利用者数等を参考にすることとした。中でも、図書閲覧の利用者については、調査・学習相談への対応など、三重に比較的近い運営を行っている長野県立歴史館の図書室・閲覧室利用者数(6,216人/2005年度)および神奈川県立歴史博物館のミュージアムライブラリーの利用者数(5,400人/2006年度)、山梨県立博物館の資料閲覧室利用者数(7,957人/2006年度)のデータをもとに推計した。

具体的には、他の博物館に比べ、三重県で特に取組の強化を図ろうとしているレファレンス、資料閲覧、図書閲覧、県民の自主研究グループ活動に係る入館者数を下記のとおり推計した。結果、約13,000人が、交流創造エリアの利用を目的とした入館者数として想定される。

レファレンス利用 10件/日 × 300日 × 60% (来館利用) = 1,800件	1,800人
資料閲覧(実物資料の閲覧)利用 5件/日 × 300日 = 1500件	1,500人
図書等閲覧利用 (長野県・神奈川・山梨県立博物館の類似スペースの平均値 = 6,524人)	6,524人
実験実習 20人/回 × 2回/週 × 50週 = 2,000人	2,000人
自主研究グループ活動利用 5人/グループ × 2グループ × 150日 = 1,500人	1,500人
	= <u>13,324人</u>

2-4 まとめ

他の県立博物館の実績等から見込まれる新博物館入館者数の推計値に、新博物館の特徴的な施設機能をふまえた入館者数を加算すると、下記の結果となり、103,000人が新博物館の基礎的な入館者数として見込まれる。

なお、この値は、他館実績等をもとに推計した値であり、開館後数年経過した安定期の入館者数推計値となることから、次項で開館初期の入館者数推計を行う。

新博物館入館者数基礎推計値：87,000人 + 公文書館機能利用者数：3,000人 + 交流創造エリア利用者数：13,000人 = <u>103,000人</u>
--

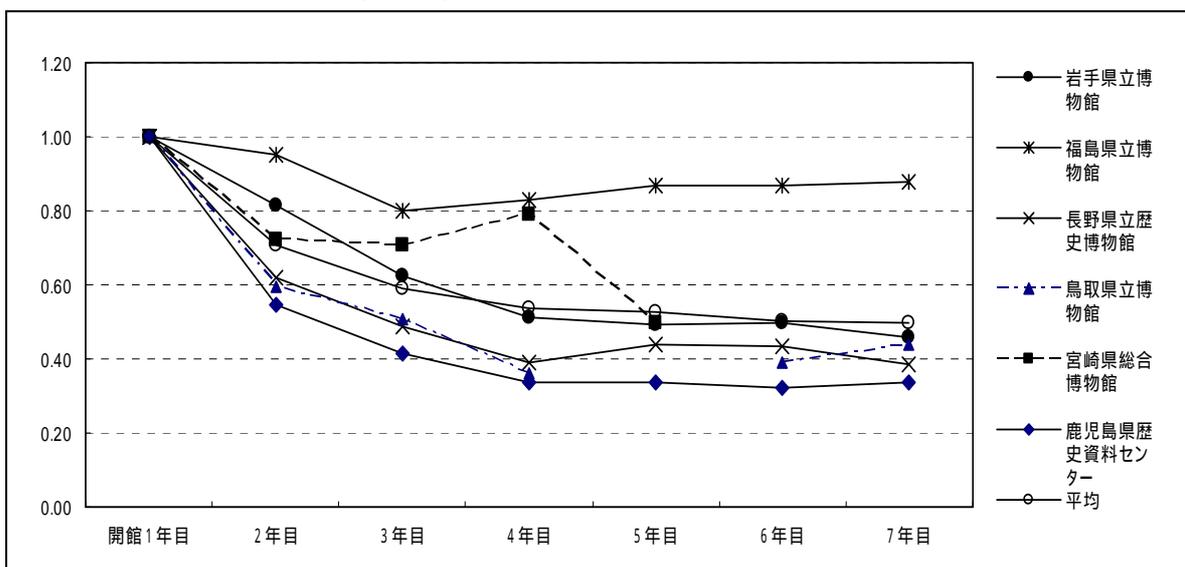
3 基礎推計をふまえた開館初期の入館者数推計

3-1 開館初期の入館者数の傾向

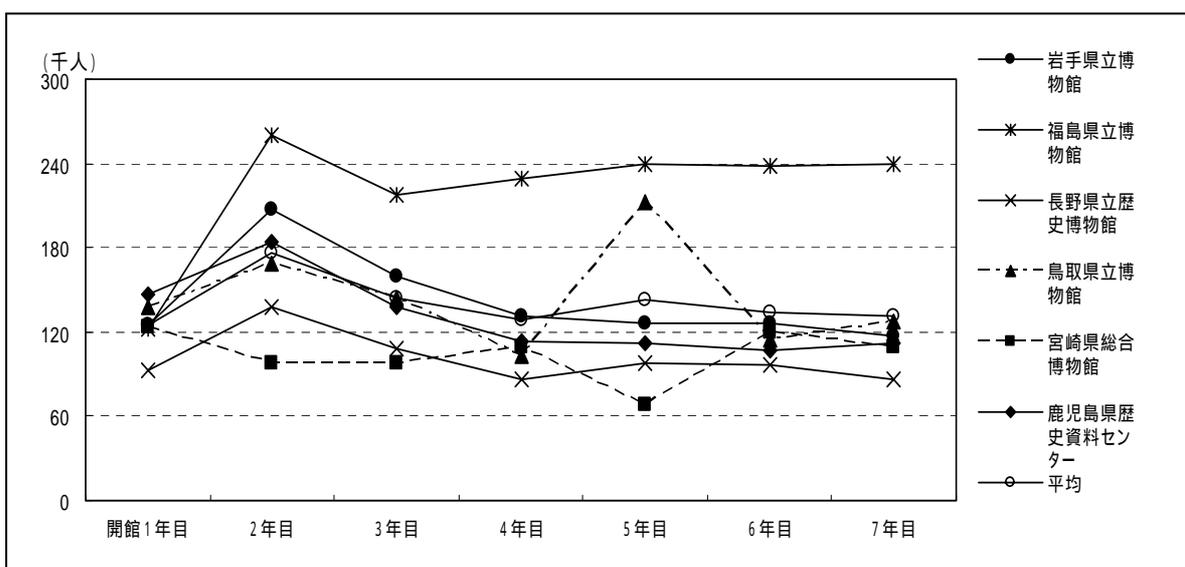
他の県立博物館のうち、開館後数年間の入館者数等が把握できた6施設のデータをもとに、開館初期の入館者数の推移傾向を分析した。分析にあたっては、年度ごとの開館日数のばらつきによる影響を除外するため、各年度の開館日1日あたりの入館者数を算出した上で、開館1年目の値を「1」として指数化した（次頁参照）。

結果、総じて、開館2年目で入館者数が大幅に減少し、開館4～5年目で入館者数が安定する傾向にある。

1日あたりの入館者数（指数）の推移



参考：入館者数の推移



サンプル施設データ一覧

		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
岩手県立博物館	開館日数	146	298	297	298	299	297	298
	入館者数	124,992	207,285	159,283	130,839	126,055	126,229	116,542
	1日平均	856	696	536	439	422	425	391
	指数	1.00	0.81	0.63	0.51	0.49	0.50	0.46
福島県立博物館	開館日数	133	297	296	299	299	298	297
	入館者数	122,481	259,751	217,590	228,924	239,230	238,007	239,986
	1日平均	921	875	735	766	800	799	808
	指数	1.00	0.95	0.80	0.83	0.87	0.87	0.88
長野県立歴史博物館	開館日数	-	-	-	-	-	-	-
	入館者数	92,800 (227,000)	137,921	108,232	86,753	98,027	96,284	86,280
	1日平均	-	-	-	-	-	-	-
	指数	1.00	0.62	0.49	0.39	0.44	0.43	0.39
鳥取県立博物館	開館日数	148	306	307	310	311	314	312
	入館者数	137,748	169,181	144,650	103,643	212,031	114,720	126,878
	1日平均	931	553	471	334	682	365	407
	指数	1.00	0.59	0.51	0.36	-	0.39	0.44
宮崎県総合博物館	開館日数	263	286	291	294	294	291	295
	入館者数	124,106	97,640	97,388	109,352	68,702	119,816	109,836
	1日平均	472	341	335	372	234	412	372
	指数	1.00	0.72	0.71	0.79	0.50	-	-
鹿児島県歴史資料センター	開館日数	132	303	299	302	301	301	301
	入館者数	146,510	184,050	137,788	113,065	111,699	106,827	112,018
	1日平均	1,110	607	461	374	371	355	372
	指数	1.00	0.55	0.42	0.34	0.33	0.32	0.34
平均	開館日数	164	298	298	301	301	300	301
	入館者数	124,773	175,971	144,155	128,763	142,624	133,647	131,923
	1日平均	858	614	508	457	502	471	470
	指数	1.00	0.71	0.59	0.54	0.53	0.50	0.50

各館の年報等をもとに調査。宮崎県総合博物館は1998年(平成10年)の改装開館後の入館者数。長野県立歴史博物館は開館日数が不明なため、開館の1994年(平成6年)11月から1995年(平成7年)3月までの入館者数をもとに、1994年(平成6年)4月から10月までの入館者数を推計・加算し、年度当たりの入館者数(222,720人)を想定して指数化している。鹿児島県歴史資料センターは常設展のみの入館者数。また、岩手県立博物館、福島県立博物館、長野県立歴史博物館、鳥取県立博物館、鹿児島県歴史資料センターの1年目は年度途中の開館。鳥取県立博物館の5年目、宮崎県総合博物館の6、7年目は大型企画展等の開催により一時的に入館者数が増加しており、指数化するに当たっては外れ値として除外している。

3-2 推計

サンプル施設の指数平均をもとに、開館5年目を「1」とした場合の係数を求めると、以下のようになる。

新博物館入館者数の基礎推計：103,000人は、開館後数年経過した後の安定期の入館者数であることから、この予測値に年次別の係数を乗じて、新博物館の開館初期の入館者数を推計した。結果、開館1年目は196,000人（年間を通じて開館した場合）の入館者数が見込まれる。

年次	指数平均	係数（A）	新博物館入館者数推計 （103,000人×A）
開館1年目	1.00	1.90	196,000人
開館2年目	0.71	1.34	138,000人
開館3年目	0.59	1.12	115,000人
開館4年目	0.54	1.02	105,000人
開館5年目	0.53	1.00	103,000人

4 加算可能な入館者数の設定

新博物館入館者数の基礎推計や、それをふまえた開館初期の入館者数に加え、新博物館の特徴や学校、関連施設との連携により、さらに入館者数の増加が期待される値を加算目標として設定する。

4-1 協創型博物館としての入館者数の増加

新博物館は、「ともに考え、活動し、成長する博物館」を活動理念に掲げており、この「協創型の博物館」という新博物館の特徴により、他館に比べて入館者数の増加が見込まれる以下の活動に係る入館者数を、基礎推計に加算可能な入館者数として想定する。

県民協創交流展の企画・実施	300人 × 5回 = 1,500人
博物館事業への企画支援活動	研修会100人 × 3回 + 3人 × 300日 = 1,200人
里山づくり参画者	30人 × 年4回 = 120人
博物館評価	100人
県民学芸員等の活動	10人 × 2回 × 50週 = 1,000人
1,500人 + 1,200人 + 120人 + 100人 + 1,000人 = 3,920人 <u>約 4,000人</u>	

4-2 周辺の学校との連携による入館者数の増加

上記をふまえた入館者数増加策として、近隣の市町や大学等との連携を推進し、小・中学校のカリキュラムに新博物館を利用した授業を組み込むことや、学級単位での博物館での授業の実施等を、新博物館に比較的近い小・中・高校や大学で実施することを想定する。

中でも、博物館での授業を行いやすい周辺の学校の利用を具体的に利用者増として想定する。2007年(平成19年)度の学校基本調査等によると、津市内の小・中・高等学校の学校数は、97校となっている。各校で学級又は学年単位で100名の利用と合わせて、幼稚園又は保育園(津市内で合わせて111園)の各園で約30名の利用を想定し、さらに大学の利用を想定すると、約13,000人の入館者数増加が目標として設定可能となる。

津市内の小・中・高校の学校数は小(60)・中(25)・高(12)で合計97校(2007年5月1日現在)	97校 × 100人 = 9,700人
津市内の幼稚園・保育園の園数は幼(55)・保(56)で合計111園(幼稚園は2007年5月1日現在、保育園は2005年10月1日現在)	111園 × 30人 = 3,330人
小・中・高校の利用者9,700人 + 幼・保の利用者3,330人 = <u>13,030人</u>	
大学の授業利用	
三重大学(50人 × 5学部) + 三重短期大学(30人 × 2学部) + 看護大学(30人)	
+ その他大学(30人)	= <u>370人</u>
周辺の学校での授業等の利用者 <u>13,400人</u>	

5 入館者数目標設定

新博物館の入館者数の目標（開館5年目以降の安定期の入館者数）を、新博物館入館者数の基礎推計：103,000人に、加算目標数：47,000人を合わせた150,000人と設定し、開館1年目は243,000人を目標とする。

なお、加算目標数については、周辺の学校利用等を見込んだ値であることから、開館初期においても同数と想定し、年次別の入館者数基礎推計 + 加算目標数を、開館初期における新博物館の入館数目標と設定した。

年次	基礎推計	加算目標数	入館者数目標
開館1年目	196,000人	47,000人	243,000人
開館2年目	138,000人	47,000人	185,000人
開館3年目	115,000人	47,000人	162,000人
開館4年目	105,000人	47,000人	152,000人
開館5年目	103,000人	47,000人	150,000人

6 新博物館の入館者以外の利用者数推計

6-1 館外活動等の利用者数推計

現県立博物館では、2006年(平成18年)度から県内各地での移動展示を実施しており、2007年(平成19年)度の利用者数は10,670人となっている。新博物館においても、現博物館と同じく、館外での展示に取り組む計画としており、2007年(平成19年)度と同規模(年4回程度)の移動展示を毎年実施すると仮定し、新博物館を実際に訪れる入館者以外に、年間約11,000人の利用者を見込む。

また、県内博物館や学校、公民館などとの連携等により、市町での出前講座等を行うことで年間1,000人程度、フィールドワークや地域住民・地域在住の研究者などとともに行う地域での資料の収集活動や研究活動に、年間400人程度の参加を見込む。

さらに、博物館が設定したテーマに基づき、県民・利用者が身の回りの状況等を調べて博物館に報告するような、県民参加による全県的な調査研究活動を年1回程度展開することで、年間500人程度の参加を見込み、館外活動全体の利用者数・参加者数の目標を約13,000人と設定する。

館外での展示

現博物館と同程度の実施回数・利用者数と想定 年4回 11,000人

出前講座等の地域での活動

県内5地域(北勢・中勢・南勢・伊賀・東紀州) × 4回 × 50人 = 1,000人

フィールドワークや地域住民等を行う地域での活動

年間8回(8テーマ) × 50人 = 400人

県民・利用者参加型で行う全県的な調査研究活動

年間1回(1テーマ) × 500人 = 500人

11,000人 + 1,000人 + 400人 + 500人 = 12,900人 13,000人

6-2 WEB利用者数推計

新博物館における展示利用や各種博物館活動への参加、移動展示の利用以外にも、WEBを通じて新博物館が発信する情報を利活用する県民・利用者も、新博物館の利用者と捉えることができる。

2004年(平成16年)度実施した県民の博物館に関するニーズ調査(県民アンケート調査)では、新博物館が建設された場合、「ぜひ行ってみたい」と回答している人が、回答者全体の23.9%となっており、この値を、県民の中で、新博物館に強い関心を示す潜在的なWEB利用者数と想定することとする。

また、総務省東海総合通信局発表の統計資料（同局WEBサイト掲載）によると、三重県のブロードバンドインターネット加入率は56.4%（2008年3月末現在）であり、これがインターネット利用に積極的な層と考えられる。

これらの値をもとに、新博物館に強い関心を抱いている県民が年1回、新博物館のWEBを利用すると想定すると、約252,000人のアクセス（利用者）が見込まれる。

$$\begin{aligned} & \left(\text{三重県人口 } 1,869,207 \text{人} \right) \times \left(\text{ブロードバンド加入率 } 56.4\% \right) \\ & \times \left(\text{新博物館に強い関心をもっている人の割合 } 23.9\% \right) = \underline{251,962 \text{人}} \end{aligned}$$

7 まとめ ～より多くの入館者および利用者の確保に向けて～

7-1 入館者数・利用者数推計と目標

これまでの推計値を整理すると、他館実績等をふまえた入館者数推計に、新博物館の特徴である公文書館機能の一体化、交流創造エリアの設置に伴う入館者数の増加分を加算すると、103,000人（A）となる。これに、協創型博物館としての特徴や周辺の学校との連携、県総合文化センター等との相互利用の促進による増加を47,000人（B）と想定し、合わせて150,000人を新博物館の開館数年後の入館者目標と設定する。

また、新博物館の入館者以外の利用者数として、移動展示、出前講座などの利用者数を、これまでの実績等をふまえて13,000人（C）と設定すると、新博物館の年間利用者数（WEB利用者数を除く）は163,000人と推計される。

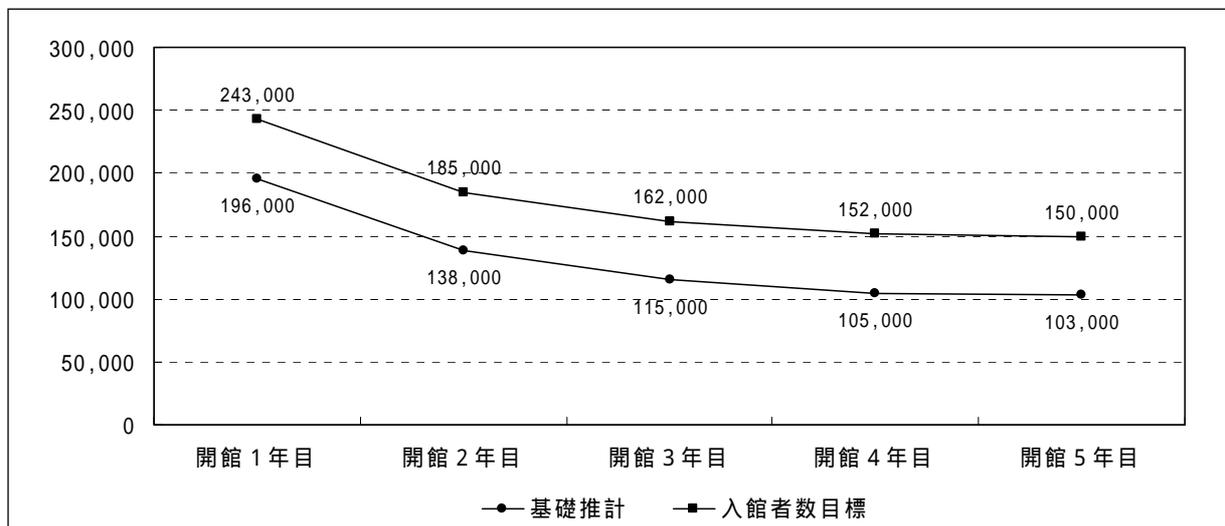
開館数年後に見込まれる入館者数・利用者数

推計区分		推計値
基礎推計 (予測値)	他館実績等をふまえた入館者数推計	87,000人
	公文書館機能の利用を目的とした入館者数推計	3,000人
	交流創造エリアの利用を目的とした入館者数推計	13,000人
	小計（A）	103,000人
加算可能な 入館者数 (加算目標数)	協創型博物館として入館者数の増加	4,000人
	周辺の学校との連携による入館者数の増加	13,000人
	県総合文化センター、県立美術館との相互利用による入館者数の増加	30,000人
	小計（B）	47,000人
合計 = 入館者数目標（A + B）		150,000人
入館者以外の 利用者数	移動展示等の館外活動の利用者数推計（C）	13,000人
	WEB利用者数推計（D）	252,000人
総利用者数の推計（A + B + C / WEB利用者数除く）		163,000人
WEB利用者数（D）を含めた総利用者数推計		415,000人

また、開館1年目から5年目までの入館者数については、他館実績から、開館1年目から5年目にかけて漸減し、4～5年目以降に安定してくる傾向にあり、これに基づく推計を行うと、次のとおりとなる。これをもとに、開館1年目の入館者数は、243,000人を目標とする。

開館初期の入館者数目標

年次	入館者数目標
開館1年目	243,000人
開館2年目	185,000人
開館3年目	162,000人
開館4年目	152,000人
開館5年目	150,000人



7-2 より多くの入館者、利用者を得るために

開館初年度にできるだけ多くの入館者を確保し、話題となるような充実した博物館活動を行うことにより、高い評価を得て、評判が広がることで、その後の入館者確保のために重要な要素となることから、開館初期の活動を戦略的に進めていく必要がある。

このため、三重に多くの人々が訪れ、県内の活動も活発化する傾向がある2013年(平成25年)～2014年(平成26年)の時期に開館することは、初期の入館者を数多く確保できる可能性があり、新博物館にとって好機と捉え、開館目標としていく意義があると考えられるため、これをふまえた整備スケジュールを考えていくこととする。

あわせて、利用者数は、博物館活動に関わった人の数または回数を表すものであり、できるだけ、幅広く利用の機会を広げ、多くの利用が行われるような取組を進めていくこととする。

民間活力導入可能性調査

1 事業スキーム検討の方法

1-1 事業スキーム検討にあたっての基本的な考え方

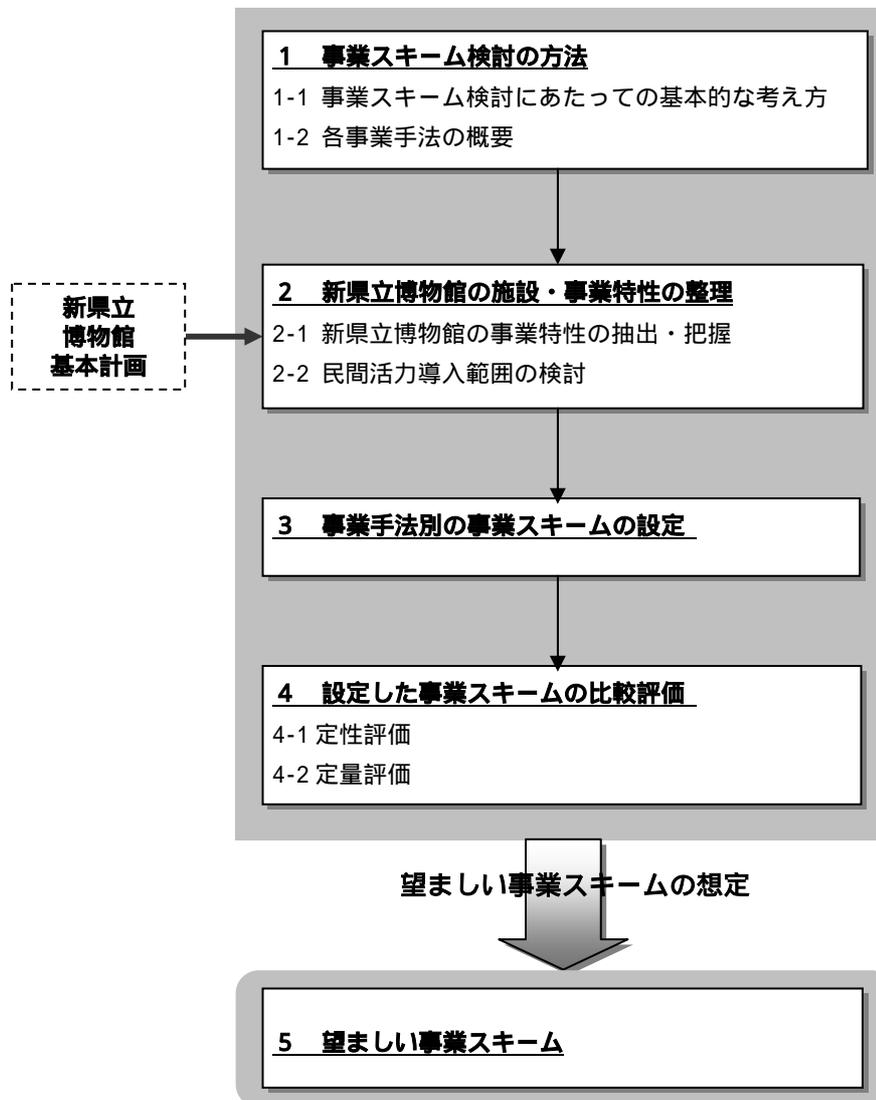
「事業スキーム」とは、事業全体の進め方のことをいい、この「基本計画」では、特に施設的设计・建設から管理運営までをどのような手法で行うかを意味するものとする。

事業スキームの決定にあたっては、大別して公設公営、公設民営（指定管理者制度活用）PFI（Private Finance Initiative）の3種類の事業手法を想定する。

（検討の進め方）

新博物館の事業特性等を考慮して民間活力の導入が可能な範囲について明確にする。その上で、各事業手法別の事業スキームについて、定性評価、定量評価の両面から検討を加え、最も望ましいと思われる事業スキームを導き出す。

以上のような検討の進め方をフロー図にあらわすと下記のようなになる。



1-2 各事業手法の概要

新博物館の事業手法としては、民間に委ねる業務範囲により大別して、県が建設および運営を行う従来型の「公設公営（直営方式）」、2003年(平成15年)6月の地方自治法改正以降導入された指定管理者制度を活用した「公設民営（指定管理者制度活用）」、民間企業の資金・ノウハウを活用した「PFI」を選択肢として想定することとする。

【想定できる事業手法】

- (1) 公設公営
- (2) 公設民営（指定管理者制度活用）
- (3) PFI（Private Finance Initiative）

事業手法別に想定できる県と民間の役割分担

大分類	中分類	施設整備 (設計・建設)	所有	維持管理	運営
公設公営	直営	県	県	県	県
	業務委託	県	県	民	県
公設民営	指定管理者制度	県	県	民	県・民
PFI	BT0	民	県	民	県・民
	BOT	民	民	民	県・民

県は三重県、民は民間事業者

(参考)

事業手法の説明

公設公営

従来から、自治体で取り組まれている公共施設整備方式であり、公共が、事業の企画立案から資金調達、施設整備、維持管理、運営に至る一切を行うものである。なお、公共が施設整備・所有を行い、運営や施設の維持管理等の一部業務のみ業務委託することも可能である。

公設民営（指定管理者制度活用）

指定管理者制度は、公の施設の維持管理・運営を、県の指定する法人、その他の団体が代行して行うものであり、2003年(平成15年)の地方自治法改正に伴い、導入された制度である。従来は、公の施設の管理に関しては、自治体出資（自治体が1/2以上を出資）の法人等でなければ、委託することができなかった。しかし改正により、通常の民間事業者へも委託が可能となった。

なお、公の施設の設置・管理については、条例で定める必要があり、指定管理者の指定には議決が必要である。

また、その“業務の範囲”については、「施設の目的や態様等を踏まえ、地域の実情に応じて、“公の施設の設置の目的を効果的に達成する”観点から設定し、条例において明確に定めること」(文部科学省)としており、業務範囲の限定も可能である。

さらに、指定管理者制度の下では「その管理する公の施設の利用に係る料金を当該指定管理者の収入として収受させることができる」(地方自治法第244条の2第8項)とされている。この利用料金制度は、公の施設の管理運営にあたって指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくし、また、地方公共団体および指定管理者の会計事務の効率化を図るために設けられたものである。

P F I

P F Iとは、民間事業者が自ら資金を調達し、公共施設等の整備を設計段階から建設、維持管理運営段階まで行う方式である。その際、民間事業者は、建設会社・設計会社・運営会社など数社が出資・連携し、P F I事業に関する特別目的会社（S P C）を設立し、事業を行っていくことが一般的である。

P F Iには幾つかの方式があるが、B O T方式もしくはB T O方式が採られる場合が多い。

また、事業類型としては、3通りの方法がある。ただ、通常は、独立採算型は難しいので、サービス購入型やジョイント・ベンチャー型が手法として用いられている。

なお、S P Cが破綻等により事業の継続が困難となった場合、行政と、S P Cに対して事業資金の融資を行う金融機関が事業や資産等のあり方について直接交渉することが望ましい。そこで行政とS P Cに融資を行う金融機関の間で、ダイレクト・アグリーメント（直接協定）を締結することが多くなっている。

P F Iの方式

名 前	方 式
B T O (Build Transfer Operate)	民間事業者が施設等を建設し、施設完成直後に行政に所有権を移転し、民間事業者が維持管理および運営を行う事業方式。 近年固定資産税分を考慮してこの方式を選択する場合が増えている。
B O T (Build Operate Transfer)	民間事業者が施設等を建設し、維持管理および運営し、事業終了後に行政に施設所有権を移転する事業方式。
B O O (Build Own Operate)	民間事業者が施設等を建設し、維持管理および運営し、事業終了時点で民間事業者が施設を解体・撤去する等の事業方式。
R O (Rehabilitate Operate)	施設を改修し、維持管理および運営を行う事業方式。所有権の移転はなく、行政が所有者となる方式。

P F Iの事業類型

名 前	概 要
独立採算型	民間事業者が、自ら調達した資金により施設を設計・建設し、維持管理および運営を行い、施設利用者からの料金収入のみで資金を回収する事業類型。
ジョイント・ベンチャー型	事業により得た収入と行政からの補助で資金調達する事業類型。
サービス購入型	民間事業者は、自ら調達した資金により施設を設計・建設し、維持管理および運営を行う。行政は、そのサービスの提供に対して対価を支払う事業類型。

各事業手法の特徴

	公設公営	公設民営 (指定管理者制度活用)	P F I
財政負担・ 資金の調達 方法	<ul style="list-style-type: none"> 委託範囲が限定的でかつ仕様発注がとられることが多く、コスト削減余地は小さい。 一部業務についての業務委託により民間活力の導入ができる。 資金は、公共として負担する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設の維持管理・運営について民間活力の導入ができる。導入する業務範囲については、条例で定める。 コスト削減は見込まれるが、P F Iに比しコスト削減範囲が限定的である。 資金は、基本的に公共から維持管理の対価として受け取る。 	<ul style="list-style-type: none"> 設計・建設・管理運営について、一括で民間活力の導入ができる。 設計・建設・管理運営を一括で民間活力を導入することになるので、コスト削減余地は大きい。 資金調達を民間事業者が行い、施設の建設等を行うので、行政は一度に大量の資金を用意する必要がなく、財政の平準化が図られる。
事業リスク	<ul style="list-style-type: none"> 基本的には公共が事業リスクを負う。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者として、民間事業者が行う業務については、民間事業者がリスクを負う。 	<ul style="list-style-type: none"> S P Cが行う業務については、基本的に民間事業者がリスクを負う。
発注方式	<ul style="list-style-type: none"> 仕様発注 成果品、建物等の品質の確保が確実である一方、コスト高になる傾向がある。 民間へ業務委託する場合に、その範囲が限定的でかつ仕様発注がとられることが多く、民間側の工夫が限られ、コスト削減余地は小さい。 	<ul style="list-style-type: none"> 性能発注（管理運営業務） 請負側の自由度が高いため、より民間活力の発揮につながるが、一方で品質の確保が難しい。 民間のノウハウを発揮したコスト削減は見込まれるが、P F Iに比し、民間に委ねる範囲が狭いことから、コスト削減範囲は限定的。 品質を確保し、適切に運営が行われるための要求水準書を定める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 性能発注（施設整備・管理運営） 一括発注（施設の設計・建設・管理運営まで） 請負側の自由度が高いため、より民間活力の発揮につながるが、一方で品質の確保が難しい。 品質を確保し、適切に整備・運営が行われるための要求水準書を定める必要がある。
事業期間	<ul style="list-style-type: none"> 業務委託の場合、単年度契約となることが一般的である。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理期間は、通常3～5年と比較的短期になることが一般的である。 	<ul style="list-style-type: none"> 通常15～20年と比較的長期間であることが一般的である。
事業の安定性、継続性	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果や専門知識の蓄積、職員の質の確保等、ノウハウの継承に必要な安定性、継続性が確保できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理期間（通常3～5年）が短期になることが一般的であることから、業務内容によっては、職員の雇用条件の短期化等により、ノウハウや情報の蓄積がされにくくなるのが課題になる場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> コスト削減が期待できる一方、職員の雇用条件が公設公営に比べて不安定になりやすく、研究成果や専門性が蓄積されにくい。 S P Cの設立により倒産隔離は可能であるが、契約において事業の継続性が危うくなった場合の対処方法を規定することが必要である。
手続き	<ul style="list-style-type: none"> 従来から、自治体で取り組まれている整備・運営方式で、設計、工事等の段階に応じて入札等の方法で契約先を選定、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入にあたっては、公募等により指定管理者を選定し、議会の議決を経て決定するとともに、条例を制定する必要がある。 手続きに関してはP F Iに比して簡易であり、開館後いつでも導入可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> P F I法に基づきP F Iを実施するにあたり、法律で定められた手続きにそって、実施方針の公表などを行わなければならない。

仕様発注方式と性能発注方式

仕様発注方式は、使用する材料、施工・実施の方法等について具体的に仕様として指定し、性能発注方式は、機能を定義し得る性能等を示し、詳細な仕様については、受託者に委ねる発注方式をいう。

【特徴からみた事業手法別の主な相違点】

民間活力導入の範囲

設計・建設・管理運営を一括して民間に任せるPFIが最も範囲が広く、続いて管理運営を民間に委ねる公設民営（指定管理者制度活用）、直営の順に民間に委ねる範囲が広いと考えられる。

資金調達の方法

PFIは、施設整備から運営まで必要となる資金を基本的に民間が調達し、公共は、毎年サービス購入料等の形で支払っていくのに対し、公設民営（指定管理者制度活用）については、運営資金の全部又は一部を公共が委託料の形で指定管理者に支払い、公設公営の場合は、公共が資金調達する。

発注方式

PFIおよび公設民営（指定管理者制度活用）についての民間への発注は、制度の趣旨から、基本的に民間側の自由度が高くなる性能発注方式をとることが前提であり、公設公営の場合の業務委託については、仕様発注方式が前提となる。

また、PFIの場合には、基本的に施設の設計・建設・管理運営までの一括発注となり、民間活力導入効果が、より広範囲に期待できる。

事業期間

事業期間については、長いものから順に、PFI（通常15年から20年）、公設民営（指定管理者制度活用）（3年から5年）となっている。

2 新県立博物館の施設・事業特性の整理

2-1 新県立博物館の事業特性の抽出・把握

博物館業務の特性、新県立博物館の使命・役割や活動理念から導かれるポイントを整理し、これを検討の視点としていくものとする。特に運営面に着目して新博物館のあり方を考えた場合、以下のような点が求められる。

(1) 県民・利用者からの信頼・安心の確保

三重の自然や歴史・文化資産の保全・継承の拠点として、新博物館が県民、利用者から広く親しまれ、活用されるためには、「すべての活動を県民に開く」博物館として、多くの県民・利用者から信頼・安心が寄せられるような施設運営が求められる。

(2) 三重の資産の保全・継承、活用に向けた持続性、専門性の確保

新博物館の運営には、博物館としての中長期的な活動方針を定めた上で、学芸員などの専門職員が、強い責任や意識を持って安定的・持続的に活動できることが求められる。そのため、三重の自然や歴史・文化に関する高い専門性など、中長期的に専門職員の育成やノウハウ・技術の蓄積・継承を図ることが必要となる。

(3) 公文書館機能の専門性や責任の確保

新博物館は、公文書館機能を併せ持った施設であり、運営においては、公文書の選別・保管・公開に対する高度な専門知識、責任の担保が求められる。

(4) 広域的、公平・中立的な立場、公益的視点に立った連携・協働体制の確保

新博物館の活動は、地域の多様な主体との積極的な協働により展開していく必要がある。三重県の文化振興のけん引役として、公平・中立的な立場や公益的視点に立って、これらの多様な主体とのネットワークを結び、円滑な連携・協働事業の展開が可能になるような運営のあり方が求められる。

(5) 県施策との連動

新博物館は、三重の地域づくりや地域課題の解決、三重の未来を拓く人づくりに貢献する活動を展開することを目指していることから、他の文化施設等との一体的な施策展開をはじめ、県の文化振興・地域振興施策等と十分な連動を図った運営が求められる。

(6) 県民負担・財政負担軽減に向けた効率性の確保

厳しい財政状況を鑑み、博物館の使命・役割や活動理念を全うできることを前提としながら、運営の合理化・効率化を図り、運営コストの軽減も達成できるような運営のあり方を考える必要がある。

2-2 民間活力導入範囲の検討

(1) 民間活力導入範囲のケース設定

適切と思われる民間活力導入範囲の検討にあたって、施設整備は、県または民間とした上で、管理運営は、運営、維持管理、収益施設という3つの業務区分を前提として、下図のとおり、3パターンのケース（ケース1：運營業務、維持管理業務、収益施設業務に全面的に民間活力導入、ケース2：運營業務のうち広報・利用促進業務のみ＋維持管理業務＋収益施設業務に民間活力導入、ケース3：維持管理業務＋収益施設業務に民間活力導入）に分け、県が担当すべき業務がどうかについて検討を行った。

民間活力導入範囲のケース設定

業務内容			ケース1 運營業務、維持管理業務、収益施設業務に全面的に民間活力導入		ケース2 運營業務のうち広報・利用促進業務のみ＋維持管理業務＋収益施設業務に民間活力導入		ケース3 維持管理業務＋収益施設業務に民間活力導入	
			県	民	県	民	県	民
運營業務	経営企画							
	学芸業務	調査研究						
		収集保存						
		活用発信						
		その他						
広報・利用促進業務								
維持管理業務								
収益施設業務								

(2) 民間活力導入範囲の考え方

前章で整理した新博物館の施設・事業特性をふまえ、運営面から、新博物館の使命、活動理念を達成するために、

- 県民・利用者からの信頼・安心の確保
- 三重の資産の保全・継承、活用に向けた持続性、専門性の確保
- 公文書館機能の専門性や責任の確保
- 広域的、公平・中立的な立場、公益的視点に立った連携・協働体制の確保
- 県施策との連動
- 県民負担・財政負担軽減に向けた効率性の確保

といった新博物館に求められる条件を設定し、これらの条件をもとに、民間に委ねる業務範囲に関する上記3つのケースについて検討を行った。

(3) 検討結果

まず、の財政負担の面からは、基本的に民間に委ねる方がコスト削減につながる可能性が高いと考えられる。次に、新博物館の活動の理念や特性などに関わるから条件を十分に満たすためには、運營業務の中でもとりわけ博物館の活動方針・内容に大きく影響する経営企画業務および学芸業務については、“県直営”とする必要がある。これにより、県の方針を反映し、県施策と連動させやすくするとともに、三重の資産の保全・継承、活用、公文書処理などに関する専門性やノウハウ・技術等を蓄積して、責任を担保することが可能となる。

また、新博物館整備事業における広報・利用促進業務には、全国巡回展や大規模イベントなどのような民間のノウハウを活用した方がよいものもあるが、基本的には、本博物館の集客においては、常時大規模にメディアを活用するような大きな広報宣伝予算を置くことはあまり想定されていない。それよりも、学校や関係機関、地域などとの連携、協働した事業や取組の中で、博物館に対する理解を広げ、博物館の集客や利用促進につなげるということが広報手段として効果的であると考えられる。このような広報活動は、学芸活動と一体となることが効果的である。そこで、広報・利用促進業務についても、学芸業務と同様、基本的には、県直営で行うことが妥当であると考えられる。

よって、当面の事業スキームの比較検討にあたって、**本施設における民間活力導入可能範囲は、維持管理業務、収益施設業務が適当と考える。これに伴い、以後、公設民営については、公設公営・一部民営（指定管理者制度活用）と表すこととする。**

3 事業手法別の事業スキームの設定

前項の検討結果をふまえると、本事業において想定される事業スキームについては、以下のとおりとする。

その上で、下表のとおり整理した各事業スキームについて、各々の事業範囲の設定をベースに定性評価および定量評価を行う。なお、定量評価は、3つの事業スキームを同じ条件で検討することができないため、公設公営とPFI、公設公営と公設公営・一部民営（指定管理者制度活用）との比較により検討を行う。

	設計建設	運営	維持管理	収益施設業務 ミュージアムショップ運営(独立採算/業務委託)	備考
公設公営	県	県	県 (業務委託)	県 (目的外使用許可/業務委託)	
公設公営・ 一部民営 (指定管理者 制度活用)	県	県	民 (指定管理者)	民 (指定管理者とは別の事業者/協力支援組織が運営)	利用料金制導入なし
PFI	民 (SPC)	県	民 (SPC)	民 (SPCとは別の事業者/協力支援組織が運営)	BTO、サービス購入型

(事業スキーム設定に際しての留意事項)

収益施設業務について

収益施設業務（ミュージアムショップ運営等）については、維持管理業務と一体的に民間に委託する形をとっても、別の業者に任せることになり、一体的に任せる効果はあまり期待できないことから、事業範囲外とし、別事業者又は博物館の協力支援組織が行うことを想定する。

利用料金制について

本件の場合、運営業務は県直営で行う設定としており、清掃、警備等の維持管理業務中心の指定管理になり、指定管理者のインセンティブが働かないと考えられるため、利用料金制は導入しないこととする。

PFIの方式等について

PFIの方式としては、施設所有に着目した形態と事業資金の調達・回収方法の組み合わせによる事業類型がある。施設所有形態としては、BTO、BOT等の方式があり、事業類型としては、独立採算型、ジョイント・ベンチャー型、サービス購入型等がある。本件の場合は、博物館の性格から料金収入で回収する独立採算型や事業により得た収入と行政の補助で資金調達するジョイント・ベンチャー型は想定できない。また、近年は税制面から施設完成直後に行政に所有権を移転するBTO方式が選択されている。こうしたことから、PFIの方法としては、BTO方式、サービス購入型が望ましいと考えられる。

4 設定した事業スキームの比較評価

ここでは、前項で整理した公設公営、公設公営・一部民営（指定管理者制度活用）、PFIの3つの事業手法について、事業スキームの比較検討、評価を行う。

4-1 定性評価

(1) 定性評価の考え方

定性評価にあたっては、事業手法別の相違点（43頁参照）に着目して、評価項目を設定し、この項目について、財政負担の軽減、施策目的の実現・事業特性の発揮の視点から評価することとした。

このため、下記のとおり、財政面、施設整備面、運営面の3つの点から、比較評価を行った。

(2) 評価項目の設定

事業手法別の相違点	評価項目	評価の視点
民間に委ねる範囲	1)コスト削減効果	財政面
資金調達の方法	2)平準化効果	
発注方式	3)施設の機能性の確保	施策目的の実現・事業特性の発揮（施設整備面）
事業期間	4)県総合文化センターとの一体性、統一性	施策目的の実現・事業特性の発揮（運営面）
	5)県の施策、運営方針の変化に対する柔軟な対応	
	6)事業の安定性、継続性の担保に関するリスク	

(3) 定性評価結果

評価視点	評価項目	定性的比較結果	公設 公営	指定 管理	P F I
			評価	評価	評価
財政面	1) コスト削減効果	一般的に民間に委ねる方がコスト削減効果が高いとすると、P F I が最も削減効果が高く、続いて、公設公営・一部民営（指定管理者制度活用）公設公営の順にコスト削減効果があると考えられる。			
	2) 平準化効果	資金調達を民間側で行い、サービス購入等の形で毎年分割して支払う P F I については、財政の平準化効果があると考えられる。ただし、直営でも、県債発行により、一定の平準化は可能。			
施設整備面	3) 施設の機能性の確保	性能発注方式は、仕様発注方式に比べ、請負側の自由度が高く、デザイン面やコスト削減面で効果を発揮しやすい一方で、性能定義が不十分な場合や、過度なコスト削減が行われた場合に、発注者側の意図するような品質の確保が保証されにくい面があると考えられる。 性能発注方式は、あらかじめさまざまなリスクを想定して適切な発注を行う必要があり、仕様発注に比べて発注のノウハウが必要な面がある。加えて、P F I など一括発注方式は、変更は容易ではない。このため、施設の機能性の確保という点からみた場合に、長期にわたって、収集、展示、調査研究などの多様な機能を果たすのに十分な使い勝手のよい施設を確保するという点では、公設公営、公設公営・一部民営（指定管理者制度活用）において、着実に設計、施工することが期待できると考えられる。			
運営面	4) 県総合文化センターとの一体性、統一性	P F I は、事業期間全体の事業内容と費用をはじめに決めておくことから、一定期間ごとに指定管理者を募集する県総合文化センターとの一体性、統一性を図ることは難しいと考えられる。			
	5) 県の施策、運営方針の変化に対する柔軟な対応	P F I および公設公営・一部民営（指定管理者制度活用）については、はじめに事業期間中の事業内容と費用を決めておくことから、事業期間中での変更は難しい。このことから、事業期間が長期にわたる P F I は、最も、県の方針転換への対応が難しく、ついで、公設公営・一部民営（指定管理者制度活用）において対応が難しいと考えられる。			
	6) 事業の安定性、継続性の担保に関するリスク	P F I および公設公営・一部民営（指定管理者制度活用）においては、事業期間中に、事業者側に経営破綻や不法行為等が生じた場合に、事業の継続性とそれに伴う経費発生等のリスクが生じる場合が考えられる。			

以上の評価結果から、財政負担軽減の面からは、1)コスト削減効果および2)平準化効果において、PFIが最も効果的である可能性が高いが、あくまで事業手法の特徴からの比較であり、具体的には、定量評価結果をもとに判断する。一方、県の施策目的の実現という点からは、3)施設の機能性の確保、4)県総合文化センターとの一体性、統一性、の点から公設公営(直営) 公設公営・一部民営(指定管理者制度活用)が有効であり、5)県の施策、運営方針の変化に対する柔軟な対応、および6)事業の安定性、継続性の担保に関するリスクの項目において、公設公営(直営)が最も有効であると判断した。

以上のことから、PFIは平準化効果はあるものの、定性評価全体としては、公設公営および公設公営・一部民営(指定管理者制度活用) PFIの順で評価できるという結果となった。

4-2 定量評価

定量的評価として、公設公営(直営方式=従来方式)とPFI、公設公営と公設公営・一部民営(指定管理者制度活用)との比較により検討を行った。

(1) 定量評価の考え方

具体的な事業スキームを前提とした定量評価

これまで検討してきた、新博物館の業務の特性を前提にした民間活力導入の範囲と実際に実施する際の進め方(事業スキーム)にそった形で試算を行った。

具体的には、PFIについては、事業期間を15年とした場合の総事業費の比較、公設公営・一部民営(指定管理者制度活用)については、事業期間5年とした場合の総事業費の比較を行った。

比較の手順等

3つの事業スキームを事業期間等同じ条件設定の下で一度に比較するということができないため、PFIと公設公営・一部民営(指定管理者制度活用)について、それぞれ公設公営(直営方式)との比較により定量評価を行った。

比較の手順としては、公設公営・一部民営(指定管理者制度活用)は、管理運営業務のみ民間に委ねる“直営方式の変形型”と考えられるため、まず、公設公営とPFIとの比較を行い、VFMが達成されない場合に、公設公営と公設公営・一部民営(指定管理者制度活用)との比較を行った。

VFM(Value for Money)とは

PFI事業における最も重要な概念の一つで、支払(Money)に対して最も価値の高いサービス(Value)を供給するという考え方のこと。

VFMの評価は、PSC(直営の場合の公共負担額)とPFI事業のLCC(PFI事業における公共負担額)との比較により行う。この場合、PFI事業のLCCがPSCを下回ればPFI事業の側にVFMがあり、上回ればVFMがないということになる。

地方公共団体が事業を実施するにあたり、事業手法を選択する際の判断基準となるもので、PFIで事業を実施した方が低廉で良質なサービスの提供が可能である(VFMがある)と見込まれた場合、PFIが適切であると判断される。

定量比較の方法

検討1 公設公営とPFIとの比較

事業期間15年間において、県が負担する総事業費について、両者を比較し、PFIの導入により県の負担が削減されるかを検証した。

PFIでは事業期間が長期にわたることから、両者の比較を名目値ではなく現在価値に換算して行った。

現在価値とは、将来の金銭価値と現時点の金銭価値を比較するため、将来受け取る価値が、現時点ではどれぐらいの価値があるかを示したものの。

検討2 公設公営と公設公営・一部民営（指定管理者制度活用）との比較

事業期間（5年間）において、県が負担する総事業費について、両者の比較を行い、公設公営・一部民営（指定管理者制度活用）の導入により、県の負担が削減されるかを検証した。公設公営・一部民営（指定管理者制度活用）では、事業期間が短いことから、両者の比較を名目値で行った。

(2) 定量比較（試算）の前提条件

従来型の場合のコスト

1) 施設整備費

項目		金額
設計費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 造成設計費 ・ 建築基本設計費 ・ 建築実施設計費 ・ 建築工事設計監理費 ・ 展示設計費 ・ 情報システム設計費 	500,000 千円
工事費	(建築関連工事費) <ul style="list-style-type: none"> ・ 造成工事費 ・ 建築工事費 (その他工事費) <ul style="list-style-type: none"> ・ 展示工事費 ・ 情報システム整備費 	8,880,000 千円
用地取得費		2,200,000 千円
その他経費	・ 備品購入費	220,000 千円
	・ 開業前事業費	200,000 千円
	小計	420,000 千円
施設整備費合計		12,000,000 千円

2) 管理運営費

項目		金額
人件費		200,000 千円
事業費	・調査研究活動費 ・資料収集活動費 ・活用発信活動費 交流創造活動費 展示活動費 広報費	100,000 千円
管理費	・光熱水費	41,000 千円
	・施設維持保守管理費	92,000 千円
	・一般管理費・事務費	17,000 千円
	小計	150,000 千円
管理運営費合計		450,000 千円

P F I、公設公営・一部民営（指定管理者制度活用）で実施する場合の事業費設定の考え方

1) 施設整備費

民間側が実施する施設整備費に関しては、設計から工事までを一貫して委託することによるトータルコストの削減、性能発注による合理的な施設の計画・設計による工事費の削減により、従来型に比べ一定の削減額が見込まれる。

施設整備費の削減率は、一般的に従来型の80～90%を見込む場合が多いが、これをあまりに過大に見込むと、非現実的な結果となりやすいため、堅めの設定として従来型の90%とした。

2) 管理運営費

管理運営費についても、長期にわたる包括的な委託が可能になり、合理性、効率性を発揮できるため、従来型に比べ一定の削減額が見込まれるが、あまりに過大な削減率を見込むことは現実的ではないため、施設整備費と同様、従来型の90%と設定した。

(3) 試算結果

収支試算の前提を基に試算を行った。その結果は、以下のとおりである。

P F Iにおける定量評価

P F Iにおける定量評価に関し、初期投資および管理運営費における公共負担額について、従来型とP F Iで実施した場合との比較を行った。

なお、用地取得費、開業前事業費については、県が行うものとし、P F I事業範囲からは除外している。また、施設の大規模修繕や展示の大規模改装については、将来的にどの程度の修繕、改装が必要になるか現段階での想定は難しいことから、県が行うものとしてP F I事業範囲から除外している。

1) 事業スキームについて

本施設の運営においては、「持続性」や「公平・中立的視点」が重視されることや、PFIで博物館整備を行った先行事例（海上自衛隊呉史料館）の施設所有形態、事業形態等からBTO方式、サービス購入型が望ましいと考えられることから、これらの事業スキームを前提に試算を行う。

2) 試算条件

初期投資および管理運営費における公共負担額について、従来型とPFIで実施した場合との比較を行った。試算にあたっては、先述のとおり、施設整備費、管理運営費ともに従来型の90%と設定した。

ア) PSC (Public Sector Comparator) での条件

施設整備費の70%について起債を充て、他の費用については一般財源により対応する。想定する起債条件は次のとおり。

事業期間	15年間
償還期間	事業期間の15年とし、借換えは想定しない。
償還利率	2.00%
償還方法	元金均等償還（元金据置期間3年）

PSC (Public Sector Comparator) とは、公共側が自ら実施した場合に、事業期間全体を通して、いくらの財政負担になるかを現在価値に計算してあらわしたもので、提案されたPFI事業が従来型事業方式に比べ、よりよいVFMが得られるか否かの評価を行う際の判断材料となる。

イ) PFI - LCCでの条件

【県】

・初期投資相当分

初期投資（施設整備費より用地取得費および開業前事業費を除いた額）について、70%分は起債により施工期間一括払い、残りの30%分および開業費については一般財源よりサービス対価として割賦払い

・管理運営費相当分

一般財源よりサービス対価として事業期間平準化払い

【民間事業者】

資金需要額の10%について資本金の出資を想定し、残る90%については借入金とし市中金融機関からの融資を想定する。

想定する市中金融機関からの融資条件は次のとおり。

PFI - LCC (PFI-Life Cycle Cost) とは、PFI事業として実施した場合、事業期間全体を通しての公共負担額がいくらになるかを計算したものをいう。

事業期間	15年間
返済期間	事業期間の15年とし、借換えは想定しない。
調達金利	<p>初期投資の30%および開業費（一般財源による割賦払い相当分）：3.57% （過去1年間の15年ものSWAPレート平均値（2.07%）をベースにして、 上乗せ金利を1.5%と想定して設定）</p> <p>初期投資の70%（起債による施工期間一括払い相当分）：2.50% （過去1年間の1年ものSWAPレート平均値（1.00%）をベースにして、 上乗せ金利を1.5%と想定して設定）</p>
返済方法	元利均等返済

SWAPレート・・・変動金利を固定金利に変換する銀行間のレート

ウ) その他の設定

）インフレ率

消費者物価指数の対前年比率の過去10年の平均値をふまえ、0%と設定した。

）割引率

「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針（2004年2月国土交通省）」における割引率4%を本事業における割引率とする。

3) PFI事業の成立条件

本事業が、PFI事業として成立するためには、次の2つの条件が必要となる。

ア) VFMが達成されること

開業前に係る開業費や建設費、開業後の事業期間に係る管理運営業務を含めたすべての事業費に対して、そのうち公共が負担する費用を従来型の場合とPFIの場合とで算出し、比較する。その差額を、VFMとして評価し、公共が直接実施した場合の公共負担額（PSC）より、PFIで実施した場合の公共負担額（LCC）が小さい事を事業成立の条件とする。

なお、コスト比較の際には、本事業に係る事業費をその発生年次毎に積み上げてから、現在価値に割り引いて比較することとする。その際には、共通の割引率、インフレ率を用いることに留意が必要である。

イ) 民間事業として成立すること

具体的には、以下の3つの条件を満たすことが必要である。

- ）PIRR 調達コスト+ であること（想定平均調達コストが事業期間15年間の場合に3.34%以上となること）

-) D S C R 1.0 (事業期間中各年の値として少なくとも1.0以上) であること。
-) E I R R が出資者 (スポンサー) の投資判断基準を上回っていること (E I R R 8.0% を満たすこと)。

P I R R・・・設備投資と、元利償還前当期損益の現在価値の合計が等しくなるような割引率のことで、事業の採算性を計るための指標である。

D S C R・・・事業が生み出す毎年のキャッシュフローが元利金返済に十分な水準であるかを見る指標。元利金支払の余裕度を見るために用いられる。

E I R R・・・出資者にとっての投資採算性を計る指標 (当該事業へ出資すべきかどうかの判断基準)。事業者の出資金の現在価値と、元利金返済後の当期損益の現在価値が等しくなるような割引率のこと。

4) 従来型およびP F I方式における公共負担額の収支前提

開業前段階

項 目		従来型	P F I	
資金需要	開設関連費		6,000千円	63,200千円
		建設業務入札事務人件費 2,000千円	事業者選定に係る人件費 19,200千円	
		管理運営業務入札事務人件費 2,000千円	アドバイザー費用 36,000千円	
		施工途中・完工時確認人件費 2,000千円	モニタリング費用（施工途中・完工時） 8,000千円	
	初期投資	用地取得 関連費	2,200,000千円	2,200,000千円
		工事費	8,880,000千円	-
		設計費	500,000千円	-
		その他	420,000千円 （うち、開業前事業費 200,000千円）	200,000千円 （開業前事業費）
		小計	12,000,000千円	2,400,000千円
	合計		12,006,000千円	2,463,200千円
資金調達	起債		8,260,000千円	1,540,000千円
	一般会計		3,746,000千円	923,200千円
	合計		12,006,000千円	2,463,200千円

管理運営段階

項 目		従来型	P F I	
収入	法人税		法人税率（40.10%）のうち県民税、 事業税8.34%を県の収入として計上	
支出	建設、管理 運 営 業 務 の対価	割賦部分の 対価	-	258,029千円 / 年
		管理運営の 対価	133,000千円 / 年	123,800千円 / 年
		その他（税負担、 S P C 利益）	-	125,500千円 / 年
	人件費		200,000千円 / 年	200,000千円 / 年
	事業費	調査研究活動費 資料収集活動費 活用発信活動費	100,000千円 / 年	100,000千円 / 年
	管理費	一般管理費・ 事務費	17,000千円 / 年	17,000千円 / 年

太枠部分については、従来型、P F Iの場合ともに公共直営で行う業務に係る費用のため、従来型、P F Iともに同額を置く。

5) 民間事業者の事業採算性検討の前提

開業前段階

項目		金額	備考	
資金需要	開業費	259,200千円	初期投資×3% SPC設立費用、 法律等アドバイザー費用等	
	初期投資	工事費	7,992,000千円	PSC×90%
		設計費	450,000千円	PSC×90%
		その他 (備品購入費)	198,000千円	PSC×90%
		小計	8,640,000千円	
	建中金利	260,959千円		
合計		9,160,159千円		
資金調達	資本金	916,016千円	資金需要×10%	
	借入金	8,244,143千円	資金需要×90%	
	合計	9,160,159千円		

管理運営段階

項目		金額	備考
収入	サービス対価	258,029千円/年	
	管理運営部分の 対価	123,800千円/年	光熱水費 41,000千円/年 (PSC×100%) 施設維持保守管理費 82,800千円/年 (PSC×90%)
	その他(税負担、 SPC利益)	125,500千円/年	事業シミュレーションにより、 適切な金額を設定
支出	管理運営費	123,800千円/年	光熱水費 41,000千円/年 (PSC×100%) 施設維持保守管理費 82,800千円/年 (PSC×90%)
	支払利息	上記借入金に係る支払利息	
	法人税	法人税率は40.10%とする。	
	保険料	1,000千円/年	類似案件参考

6) 試算結果

事業期間15年として、削減額が、424百万円、VFMが2.98%となり、VFMは達成されず、公設公営が適当となった。

【従来型方式で実施する場合のコスト（PSC）】

項目			
収入	起債	FV	8,260百万円
	収入合計	FV	8,260百万円
支出	開設関連費	FV	6百万円
	設備投資	FV	11,800百万円
	管理運営費	FV	1,995百万円
	人件費・事業費・管理費（一般管理費・事務費）	FV	4,755百万円
	開業前事業費	FV	200百万円
	起債償還（元金）	FV	8,260百万円
	起債償還（利息）	FV	1,569百万円
	支出合計	FV	28,585百万円
	支出 - 収入	FV	20,325百万円
	支出 - 収入	NVP	14,229百万円

(A)

FV(Future Value): 現在価値換算前の数値

NPV(Net Present Value): 現在価値換算後の数値

【PFI方式で実施する場合のコスト（LCC）】

項目			
収入	税収	FV	184百万円
	起債	FV	7,743百万円
	収入合計	FV	7,928百万円
支出	開設関連費	FV	63百万円
	施設整備費割賦部分対価	FV	3,870百万円
	施設整備費起債部分 （起債一括払い+用地取得費）	FV	7,743百万円
	用地取得費（一般財源）	FV	660百万円
	管理運営業務への対価	FV	1,857百万円
	その他（税負担、SPC利益）	FV	1,883百万円
	人件費・事業費・管理費（一般管理費・事務費）	FV	4,755百万円
	開業前事業費	FV	200百万円
	起債償還	FV	7,743百万円
	起債利息	FV	1,471百万円
	支出合計	FV	30,245百万円
	支出 - 収入	FV	22,318百万円
	支出 - 収入	NVP	14,653百万円

(B)

3) 従来型と公設公営・一部民営（指定管理者制度活用）の収支前提

開業前段階

項 目		従来型	指定管理者
資金需要	開設関連費	2,000千円	11,200千円
	管理運営業務入札事務人件費 2,000千円		事業者選定に係る人件費 3,200千円 財務・法律に係るアドバイザー委託 費用 8,000千円
資金調達	一般会計	2,000千円	11,200千円

管理運営段階

項 目		従来型	指定管理者
支出	管理運営業務の対価	管理運営費 133,000千円/年	123,800千円/年
		光熱水費 41,000千円/年 施設維持保守管理費 92,000千円/年	光熱水費 41,000千円/年（PSC×100%） 施設維持保守管理費 82,800千円/年（PSC×90%） 施設維持保守管理費には保険料 が含まれる。
	人件費	200,000千円/年	200,000千円/年
	事業費	調査研究活動費 資料収集活動費 活用発信活動費 100,000千円/年	100,000千円/年
	管理費	一般管理費・ 事務費 17,000千円/年	17,000千円/年

太枠部分については、従来型、公設公営・一部民営（指定管理者制度活用）の場合ともに公共直営で行う業務に係る費用のため、従来型、公設公営・一部民営（指定管理者制度活用）ともに同額を置く。

4) 試算結果

事業期間5年として、削減額が、37百万円、公共負担削減率が1.63%となり、公設公営・一部民営（指定管理者制度活用）が適当となった。

【従来型方式で実施する場合のコスト（PSC）】

項目			
収入		FV	0百万円
	収入合計	FV	0百万円
支出	開設関連費	FV	2百万円
	管理運営費	FV	665百万円
	人件費・事業費・管理費（一般管理費・事務費）	FV	1,585百万円
	支出合計	FV	2,252百万円
支出 - 収入		FV	2,252百万円

(A)

【指定管理者制度を活用して実施する場合のコスト（LCC）】

項目			
収入		FV	0百万円
	収入合計	FV	0百万円
支出	開設関連費	FV	11百万円
	管理運營業務への対価	FV	619百万円
	人件費・事業費・管理費（一般管理費・事務費）	FV	1,585百万円
	支出合計	FV	2,215百万円
支出 - 収入		FV	2,215百万円

(B)

公共負担削減率 ((A - B) / A)	1.63%
削減額 (A - B)	37百万円
A : 従来型（県が直接実施する場合）のコスト (名目値)	2,252百万円
B : 指定管理者制度活用の場合のコスト (名目値)	2,215百万円
年間の管理運営費負担額	124百万円 / 年

5 望ましい事業スキーム

4までの検討結果に基づき、新博物館を整備するにあたり、事業スキームとしては、公設公営（直営方式）を基本に、管理運営の一部に指定管理者制度を導入する一部民営方式とすることが望ましいと判断する。

	定性評価	定量評価	総合評価
公設公営			
公設公営・一部民営			
P F I			

P F I としない理由

定性評価において、P F I が有効であったのは主に財政面での効果であったが、今回の事業スキームを前提とした場合に、定量評価でV F Mが達成されない結果となったため。

公設公営（直営方式）としない理由

定性評価においては、公設公営の評価は、比較的风险が低く、安定的な事業スキームと捉えたが、定量比較において、指定管理制度を導入することが効果的であるという結果となったため。

【「協創」の博物館運営に向けて】

全体として、全国的にみても博物館へのP F Iや民間事業者への指定管理者制度の導入が少ない傾向がある。新博物館の場合、三重の自然と歴史・文化資産を保全・継承し、活用できる博物館として、高度な専門性、収蔵・展示・研究の各機能を満たす特別な仕様、安定的な知識・情報の蓄積などが要請されている。このため、施設面でも、運営面でも、基本的に公設公営を採用し、一部に指定管理者制度を導入することが適当と考えられる。

しかしながら、財政面での効果はもちろん、新博物館の特徴である県民・利用者との「協創」や、多様な主体との「連携」により新しい博物館像を今後築いていくという観点から、民間のノウハウを活用した民間活力の効果的な導入を検討し、実行していくことが必要である。基本的な事業スキームは、今回の検討結果のとおりとした上で、県総合文化センターとの一体的な管理など、今後引き続き幅広い検討を行い、民間活力の導入を図っていくこととする。

資料 定量評価試算結果 (P F I 方式・事業期間15年)

(1) 従来型における公共負担額 (P S C)

(単位：百万円)

	事業年度 開業年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29
収入 計		1652	1652	1652	1652	1652	0	0	0	0
起債		1652	1652	1652	1652	1652				
支出 計		2402	2433	2467	2499	2673	888	1020	1149	1276
開設関連費		2	0	1	0	3				
設備投資		2360	2360	2360	2360	2360				
管理運営費		0	0	0	0	0	133	133	133	133
人件費・事業費・一般管理費事務費							317	317	317	317
開業前事業費		40	40	40	40	40	0	0	0	0
起債償還		0	0	0	0	138	275	413	551	688
起債利息		0	33	66	99	132	162	157	149	138
公共負担額 計 (名目値)		750	781	815	847	1021	888	1020	1149	1276
同上 (実質値)		750	781	815	847	1021	888	1020	1149	1276
同上 (現在価値)		750	751	754	753	873	730	806	873	932
正味現在価値 (N P V)		14229		割引率 4.00%						

30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	合計
5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8260
											8260
1262	1248	1235	1221	1207	1193	1180	1028	880	734	590	28585
											6
											11800
133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	1995
317	317	317	317	317	317	317	317	317	317	317	4755
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200
688	688	688	688	688	688	688	551	413	275	138	8260
124	110	96	83	69	55	41	28	17	8	3	1569
1262	1248	1235	1221	1207	1193	1180	1028	880	734	590	20325
1262	1248	1235	1221	1207	1193	1180	1028	880	734	590	20325
887	843	802	763	725	689	655	549	452	362	280	14229

資料 定量評価試算結果 (P F I 方式・事業期間15年)

(2) P F I 方式における公共負担額 (L C C)

(単位：百万円)

事業年度 開業年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29		
	-4	-3	-2	-1	0	1	2	3	4		
収入 計	1549	1549	1549	1549	1549	13	13	13	13		
税金	0	0	0	0	0	13	13	13	13		
起債	1549	1549	1549	1549	1549						
支出 計	1776	1752	1787	1814	1978	1235	1359	1480	1599		
開設関連費	55	0	4	0	4						
施設整備費割賦部分	0	0	0	0	0	258	258	258	258		
施設整備費起債部分 (一括払い部分の対価+用地取得費)	1549	1549	1549	1549	1549						
用地取得費 (一般財源)	132	132	132	132	132						
管理運営業務への対価		0	0	0	0	124	124	124	124		
その他 (税負担、SPC利益)	0	0	0	0	0	126	126	126	126		
開業前事業費	40	40	40	40	40	0	0	0	0		
人件費・事業費・一般管理費事務費	0	0	0	0	0	317	317	317	317		
起債償還	0	0	0	0	129	258	387	516	645		
起債利息	0	31	62	93	124	152	147	139	129		
公共負担額 計 (名目値)	227	203	238	265	429	1222	1346	1467	1586		
同上 (実質値)	227	203	238	265	429	1222	1346	1467	1586		
同上 (現在価値)	227	195	220	236	367	1004	1063	1115	1159		
正味現在価値 (N P V)	14,653										
	割引率 4.00%										
30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	合計
5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
13	13	13	12	12	12	12	12	12	11	11	7928
13	13	13	12	12	12	12	12	12	11	11	184
											7743
1586	1573	1560	1547	1534	1521	1508	1366	1227	1090	956	30245
											63
258	258	258	258	258	258	258	258	258	258	258	3870
											7743
											660
124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	1857
126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	1883
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200
317	317	317	317	317	317	317	317	317	317	317	4755
645	645	645	645	645	645	645	516	387	258	129	7743
116	103	90	77	65	52	39	26	15	8	3	1471
1573	1560	1547	1535	1522	1509	1496	1354	1215	1079	945	22318
1573	1560	1547	1535	1522	1509	1496	1354	1215	1079	945	22318
1105	1054	1005	959	914	871	831	723	624	533	449	14653

資料 定量評価試算結果（公設公営・一部民営）

(1) 従来型における公共負担額（P S C）

（単位：百万円）

	事業年度 開業年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	合計
収入 計		-4	-3	-2	-1	0	1	2	3	4	5	0
支出 計		0	0	0	0	2	450	450	450	450	450	2252
開設関連費		0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
管理運営費		0	0	0	0	0	133	133	133	133	133	665
人件費・事業費・一般管理費事務費							317	317	317	317	317	1585
公共負担額 計（名目値）		0	0	0	0	2	450	450	450	450	450	2252

(2) 公設公営・一部民営（指定管理者制度活用）の場合の公共負担額（L C C）

（単位：百万円）

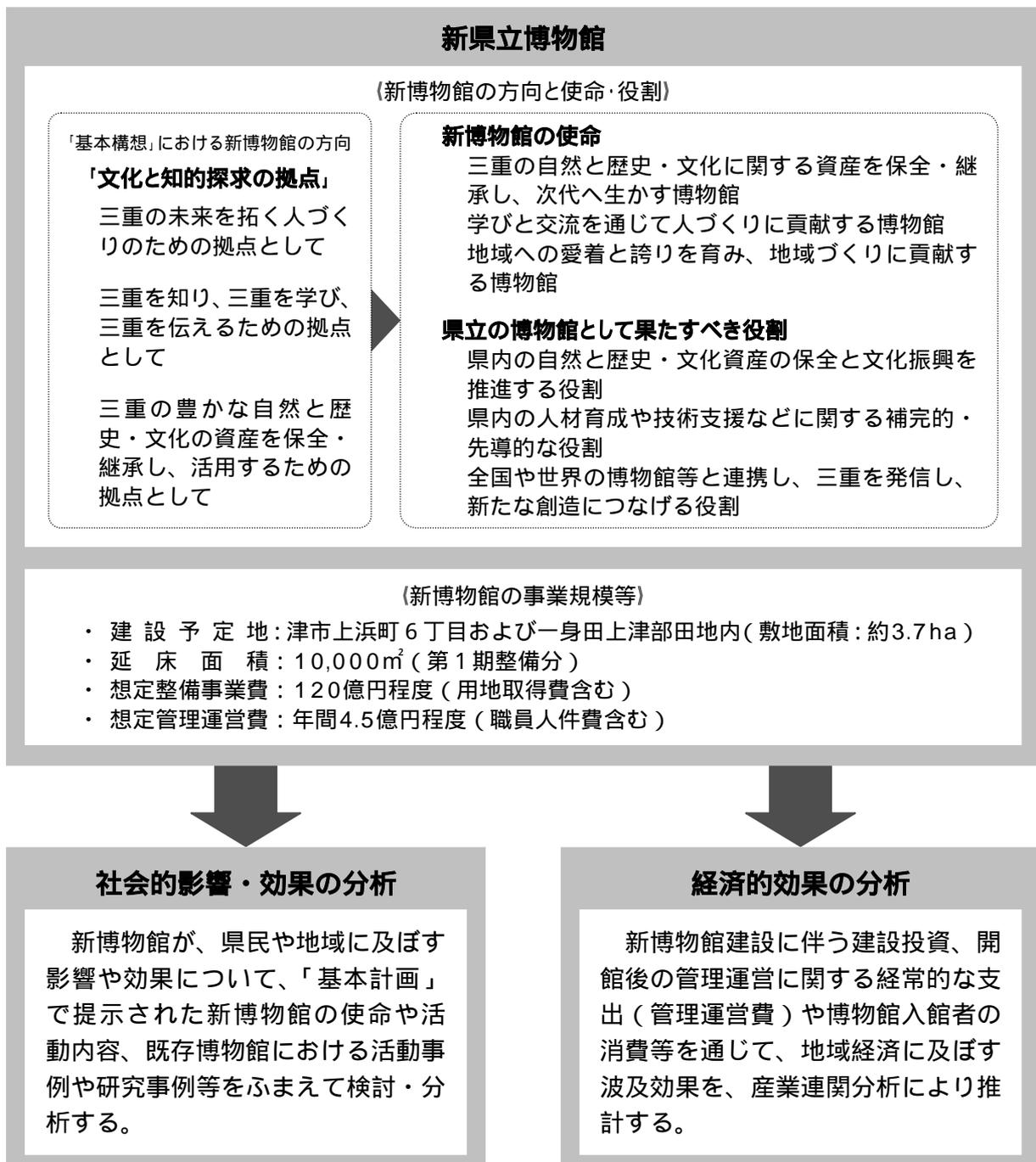
	事業年度 開業年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	合計
収入 計		-4	-3	-2	-1	0	1	2	3	4	5	0
支出 計		0	0	0	0	11	441	441	441	441	441	2215
開設関連費		0	0	0	0	11	0					11
管理運営の対価		0	0	0	0	0	124	124	124	124	124	619
人件費・事業費・一般管理費事務費		0	0	0	0	0	317	317	317	317	317	1585
公共負担額 計（名目値）		0	0	0	0	11	441	441	441	441	441	2215

新博物館の影響・効果の分析

1 基本的な考え方

新博物館は、三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かす博物館として、また、人づくり・地域づくりに貢献する博物館としての使命を果たす中で、県民や地域にさまざまな影響・効果を及ぼすことが想定される。また、こうした側面だけではなく、新博物館の整備・運営に係る公共投資が行われることで、地域に経済的な影響を及ぼすことが見込まれる。

ここでは、こうした新博物館が県民や地域にもたらす社会的影響や経済的な効果を、「新県立博物館基本計画」をふまえて検討・分析することとする。



2 社会的影響・効果の分析

2-1 新博物館に期待される効果

「新県立博物館基本計画」では、2008年(平成20年)3月策定の「新県立博物館基本構想」で提示された「今なぜ新博物館か - 新博物館整備の意義 - 」をふまえ、改めて社会的背景から博物館への社会的要請や新博物館の使命・役割を整理しており、新博物館が県民や地域にもたらす影響・効果は、これと表裏一体の関係と捉えられる。

つまり、新博物館に課せられた社会的要請や使命・役割に応えることこそが、新博物館に求められる効果であり、こうした観点から、新博物館が県民や地域にもたらす影響・効果として、次の6項目が挙げられる。

なお、現在の県立博物館においても、これまで多様な取組を通じて、こうした効果を発揮してきたものと思われるが、新博物館の整備により、施設規模や人員・予算規模の拡大に伴う活動量や年間利用者数の大幅な増大が見込まれることから、県立博物館がもたらす効果は、これまで以上に大きなものとなることが想定される。

- (1) 地域資産の保全・継承への貢献
- (2) 次世代育成等の人づくりへの貢献
- (3) 人と人、地域と地域の交流の活性化への貢献
- (4) 地域や三重の愛着や誇りの醸成
- (5) 地域づくりや地域課題の解決への貢献
- (6) 三重の魅力発信への貢献

社会的背景と博物館への社会的要請

社会的背景	文化などに与える影響	博物館が貢献できること (博物館への社会的要請)
人口減少・少子高齢化・都市への人口集中	・ 地域資産の滅失、散逸	・ 資産の保全、継承
	・ 伝統文化の担い手不足	・ 伝統文化、技能の記録、活用
	・ 里地里山文化(くらし)の衰退	・ 里地里山機能(自然を生かしたくらし)の再生支援
価値観やライフスタイルの変化、多様化	・ 子どもたちの実体験、遊び場の喪失	・ 実体験や自然体験活動の実施
	・ 生活文化、地域文化の伝承の危機	・ 生活文化、地域文化の掘り起こし、記録、活用
	・ 人間関係の希薄化	・ 人と人、地域と地域の交流機会の創出、提供
モノ・人・情報の急激な移動、グローバル化、経済優先社会	・ 画一化(世界基準、標準化)	・ 地域文化の保存、紹介
	・ 多様な文化や外来生物の流入、混在化	・ 多様な文化の保存、継承、紹介、外来生物の除去支援
	・ 地域の文化や希少生物の衰退、絶滅	・ 地域の文化の再評価、希少生物の保全支援
地球温暖化、生物多様性の危機、開発による自然破壊	・ 四季のくらし(文化)や自然の変化	・ くらし(文化)や自然の長期的調査と記録集積およびその活用
	・ 生物種の単純化による自然情景の喪失	・ 地域の自然保護活動支援、自然環境の調査、記録集積、活用
	・ 里地里山の景観変化	・ 豊かな里地里山や森づくりの支援
地域主権社会化	・ 地域運営のしくみの確立	・ 地域の誇りの発見、共有支援による地域愛着の育成
	・ 地域を運営できる主体形成	・ 人と人との絆と地域の担い手の育成支援
	・ 地域住民による地域資産の保全	・ 地域の自然と歴史・文化を保全する地域の人材育成支援

新博物館の使命

三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かす博物館

- ・ 三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承することにより、三重のありようや履歴を明らかにし、未来を拓く新たな地域創造につなげる。
- ・ 県が作成した公文書のうち歴史資料として重要なものを保全・継承し、県民・利用者に活用できるように提供する。

学びと交流を通じて人づくりに貢献する博物館

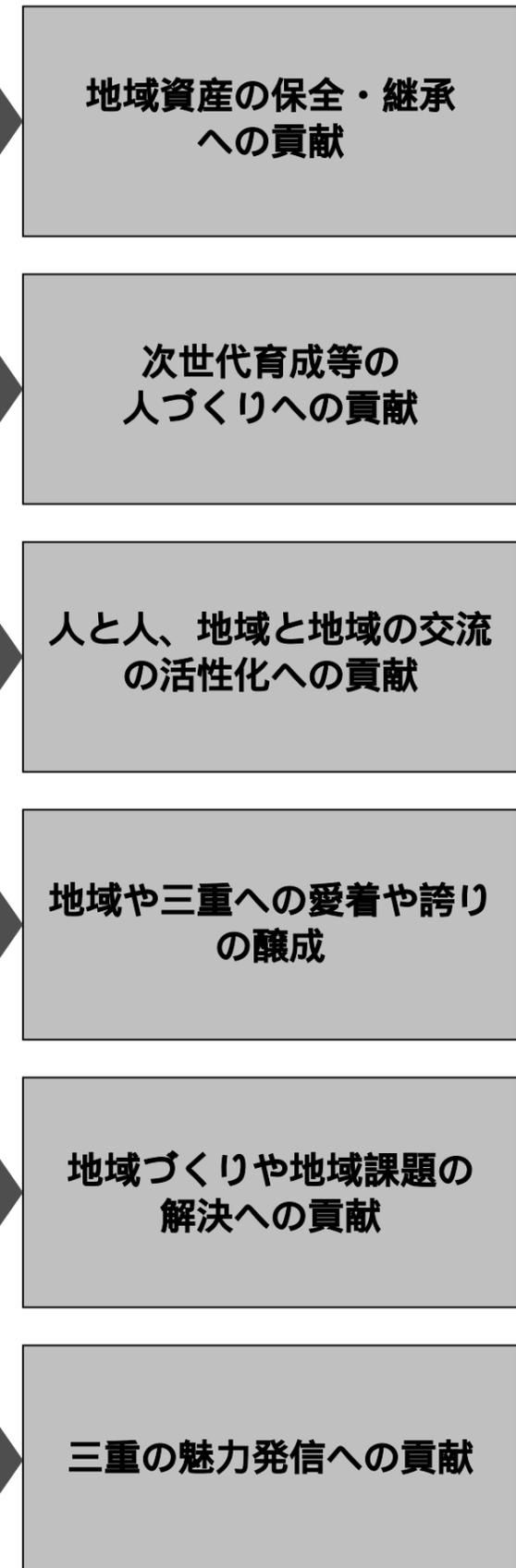
- ・ 県民・利用者が学ぶ充実感や知的好奇心を育み成長する過程を支援するとともに、県民・利用者どうしや博物館職員との相互交流がもたらす主体的な活動を通じて、新たな知の循環・創出の場として人づくりに貢献する。
- ・ 三重の未来を担う子どもたちが、三重の自然と歴史・文化を楽しみながら学習し、体験できる機会をつくり、将来への夢や希望をもち、未来を拓くきっかけを得ることができるような次世代育成の場としての役割を果たす。

地域への誇りと愛着を育み、地域づくりに貢献する博物館

- ・ 県民・利用者が、地域に目を向けるきっかけを得、地域の魅力を再発見し、地域への愛着と誇りを育むことができるようにするとともに、その魅力を内外に発信することで、さらに地域や三重への愛着と誇りを育てる。
- ・ 県民・利用者一人ひとりが各々の問題関心や生活課題にそって地域のことを知り、新たな地域づくりや地域課題の解決に取り組むことができる、いわば地域発見・創造の場となる。

使命に基づく博物館活動調査研究/収集保存/活用発信の展開 施設運営体制の整備

新博物館に期待される効果





2-2 今後に向けて

今回の調査では、新博物館が県民や地域に及ぼす社会的な影響や効果について、新博物館の使命や活動内容等をふまえ、定性的な側面から検討・整理を行ったが、新博物館の効果については、開館後、継続的に調査を行う中で、定量的に把握・分析し、博物館の活動内容等の検討に生かしていくことが求められる。

そこで、今後、新博物館の活動・運営内容や施設などを、県民・利用者とともに継続的に点検・評価し、ともによりよい博物館をつくり上げていく評価・改善システムのあり方と併せ、新博物館の効果・成果を測る指標や数値目標値等について、継続的な検討を進めることとする。

想定される指標例

新博物館に期待される効果	指標例
地域資産の保全・継承への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ● 収蔵資料点数、資料情報公開数 ● 学芸員などの専門職員による調査研究件数、論文・学会等発表数 ● 県民参画型調査活動件数 等
次世代育成等の人づくりへの貢献	<ul style="list-style-type: none"> ● 入館者数（展示見学者数） ● 交流創造エリア利用者数 ● 資料閲覧者数、レファレンス件数 ● 講座や移動展示等の各種活動開催数・参加者数 ● 学校教育支援事業件数 ● 「みんなの博物館サポートスタッフ」、「県民学芸員（仮称）」登録数 等
人と人、地域と地域の交流の活性化への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ● 他団体と連携した活動実施件数 ● 博物館活動を通じて生まれた団体数 ● 友の会等の会員数 等
地域や三重への愛着や誇りの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ● 博物館利用を通じ、三重への愛着や誇りを感じた人の割合（利用者アンケート等で把握） 等
地域づくりや地域課題の解決への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の諸団体の活動支援（相談・情報提供等）件数 ● 学芸員等による各種委員会等の出席数 ● 調査受託件数 等
三重の魅力発信への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ● 企画展開催回数・見学者数 ● 他県の博物館等への資料貸出件数 ● 県外からの利用者数 ● マスコミ取材・報道件数 ● ホームページアクセス数 ● 博物館での学会等開催数 等

3 経済的効果の分析

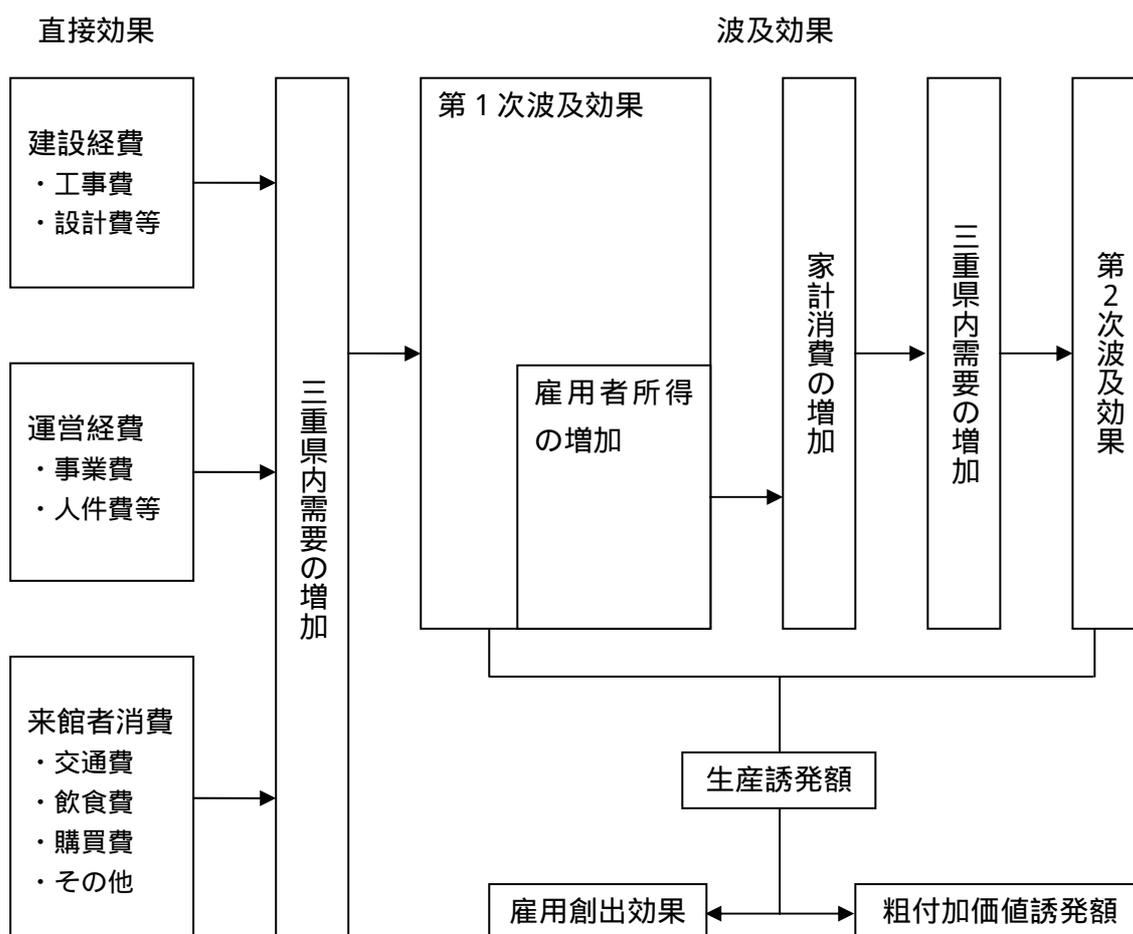
3-1 分析・推計の考え方

新博物館は社会的効果、教育的効果だけでなく、その建設投資や管理運営にともなう事業支出、入館者による消費等により地域への経済的効果ももたらす。この経済的効果（以下経済波及効果）を、「平成12年三重県産業連関表（34部門表）」を用いて推計を行った。

建設に係る経済波及効果は、その建設期間に対応して発生するものであり、一方、開館後の経常的な活動による経済波及効果は、毎年継続的に発生するものであるため、分けて推計を行っている。

産業連関表とは一定地域において一定期間（通常1年間）に行われた生産物の産業間の取引や産業と最終消費者（家計など）の間の取引および地域間取引を表にまとめたもの。ある産業の需要が増加すると取引活動を通じて、他の産業の需要増加、従業員の所得増加等を通じて、新たな生産増、消費増、投資増につながる。これを経済波及効果と呼んでいる。

新博物館整備、運営による経済波及効果の推計フロー



使用する産業連関表：「平成12年三重県産業連関表（34部門表）」

用地取得費は建設費に含まない

投入は1百万円単位

購入者価格から生産者価格への変換について

「平成12年三重県産業連関表（34部門表）」で経済波及効果を推計するには、購入者価格（需要側が購入した価格）から生産者価格に転換する必要がある。このため、購入者価格から商業マージン、運輸マージンを差し引いて、当該部門に投入し、商業マージンは商業部門に、運輸マージンは運輸部門に投入する。商業マージン、運輸マージンを求めるにあたっては、総務省の全国表（平成12年表：104部門表）の生産者価格表、購入者価格表、商業マージン表、国内貨物運賃表を、本県の34部門表の分類に統合し、各部門の商業マージン率、運輸マージン率を求め、購入者価格に乗じて求めた。

3-2 建設段階における経済波及効果

直接投資（需要）の額は、第1期整備分（延床面積10,000㎡）の工事費、設計費、その他経費とし（用地取得費除く）、これをもとに商業マージン、運輸マージン等を求めた上で、三重県産業連関表に投入し、経済波及効果の推計を行った。

その結果、建設に係る直接投資額98.0億円に対し、第1次、第2次の波及効果を加えると、総合効果は134.8億円、波及倍率は1.375倍となった。また、雇用者所得の誘発額は37.8億円、雇用創出効果は951人、粗付加価値の誘発額は直接効果で46.5億円、総合効果で67.8億円となっている。なお、この効果は建設投資に応じて、建設期間全体で発生するものである。

整備事業費（第1期分）

設計費	造成設計費、建築設計費、展示設計費、情報システム設計費	500,000千円
工事費	造成工事費、外構・建設工事費、展示工事費、情報システム整備費	8,880,000千円
その他経費	備品購入費、開業前事業費	420,000千円
合計		9,800,000千円

建設段階における経済波及効果推計結果

生産誘発額	
直接投資額	98.0億円
第1次波及効果	22.2億円
第2次波及効果	14.6億円
総合効果（合計）	134.8億円（波及倍率 1.375倍）
雇用創出効果	
雇用者所得誘発額	37.8億円
雇用創出効果（総合効果）	951人
粗付加価値額	
直接効果	46.5億円
総合効果	67.8億円

3-3 開館後の運営段階における経済波及効果

開館後の運営に係る需要額（投入額）としては、管理運営費や、入館者による飲食・お土産代・交通費といった入館者消費が考えられる。これらにつき金額を試算し、経済波及効果を推計した。

(1) 管理運営費

下表の新博物館の管理運営費（試算値）をもとに推計を行った。

新博物館の管理運営費（公設公営・一部民営方式の場合）

人件費	・ 常勤25人程度	200,000千円
事業費	・ 調査研究および収集保存活動費（調査研究費、資料の管理・修復等） ・ 活用発信活動費（交流創造活動費、展示活動費、広報費）	100,000千円
管理費	・ 光熱水費 ・ 施設保守維持管理費 ・ 一般管理費、事務費	150,000千円
合計		450,000千円

(2) 入館者消費額

三重県の「観光レクリエーション入込客数推計書」（2004年）によると、津市（調査地点御殿場海岸）の日帰り客の1人あたり観光消費額は次のような内訳となっている（2004年以降、調査地点別データの掲載がないため、2004年データを使用）。

交通費：	379円
飲食費：	883円
買物費：	8円
その他：	87円
総 額：	1,357円

交通費については、県総合文化センター来館者アンケート（2006年度・2007年度）を参考とすると、来館者の住所地域は中勢地域が約6割、その他県内が2～3割、県外が1割強、となっている。このことから、新博物館においても中勢地域からの比較的近い入館者が多くを占めると考えられる。交通費については発地を勘案し分割するべきであるが、入館者の大半は県内住所者で、県外住所者もその多くは近隣県住所者で三重県内の交通機関を主に利用すると見込まれることから、全額を三重県内での消費額とみた。

飲食費は、新博物館については飲食をされない方があること、社会見学など学校行事による児童生徒の利用が相当数あるとみられることから、平均すれば観光レクリエーション入込客数推計書の飲食費の半分程度と考えた。

買物、その他については、ミュージアムショップを充実すること、また、県総合文化センター周辺から津駅にかけて、ショッピングセンターや和洋菓子店、趣味の品、ネイルサロン等の店舗が立地してきていることもあり、ある程度期待できるものと考えた。

このため、各費目の1人あたり消費額は、次の表のように置いた。それに入館者数目標15万人を乗じ、来館者の消費額（需要額）を推計した。

入館者数15万人は、開館5年目以降の入館者が安定してからの目標値であることから、開館当初の入館者数や実際の入館者数は、これを大きく上回る入館者数となることも想定されるが、堅めの値で推計を行うこととした。

この結果、入館者消費額の総額は約233百万円で、これをもとに推計を行った。

入館者1人あたり消費額、入館者消費額推計

	1人あたり消費額(A)	入館者消費額(A×15万人)
交通費	400円	60,000,000円
飲食費	450円	67,500,000円
買物費	500円	75,000,000円
その他	200円	30,000,000円
総額	1,550円	232,500,000円

(3) 開館後の運営段階における経済波及効果の推計

上記の管理運営費、入館者消費額をもとに、それぞれ商業マージン、運輸マージン等を求めた上で、両者を合わせた額を三重県産業連関表に投入し、開館後の運営段階における経済波及効果(単年度分)の推計を行った。

その結果、新博物館の管理運営に係る支出4.5億円と来館者消費2.3億円の需要増に対し、第1次、第2次の波及効果を加えると、総合効果は9.6億円、波及倍率は1.403倍となった。また、雇用者所得の誘発額は2.6億円、雇用創出効果は63人、租付加価値の誘発額は直接効果で4.0億円、総合効果で5.7億円となっている。

この効果は、新博物館の運営が継続する間、管理運営費や来館者の増減には左右されるものの、毎年発生する効果である。

なお、今回の推計にあたり投入した金額は、新博物館直接の投資や管理運営に係る部分だけであるが、県総合文化センター周辺は住宅地として人気を集め、良質な住宅団地やマンション等が多く建設されている。また、周辺にレストラン等の若者や家族連れを対象とした店舗の出店が目につくようになってきているなど、文化施設の集積は周辺環境に影響し、経済活動を活性化させたり、地価を押し上げる効果が期待できる。

これらについては間接的な効果(影響)であり、民間の活動でもあることから推計に加えることは困難であるが、地域への経済波及効果は、今回の推計に止まらないと考えられる。

開館後の運営段階における経済波及効果推計結果（管理運営費＋入館者消費）

生産誘発額	
需要額	6.8億円（うち管理運営費4.5、入館者消費2.3）
第1次波及効果	1.8億円
第2次波及効果	1.0億円
総合効果（合計）	9.6億円（波及倍率 1.403倍）
雇用創出効果	
雇用者所得誘発額	2.6億円
雇用創出効果（総合効果）	63人
粗付加価値額	
直接効果	4.0億円
総合効果	5.7億円

参考：管理運営費による経済波及効果推計結果

生産誘発額	
直接投資額	4.5億円
第1次波及効果	1.0億円
第2次波及効果	0.7億円
総合効果（合計）	6.2億円 （波及倍率 1.377倍）
雇用創出効果	
雇用者所得誘発額	1.8億円
雇用創出効果（総合効果）	38人
粗付加価値額	
直接効果	2.9億円
総合効果	3.9億円

参考：入館者消費による経済波及効果推計結果

生産誘発額	
直接投資額	2.3億円
第1次波及効果	0.7億円
第2次波及効果	0.3億円
総合効果（合計）	3.4億円 （波及倍率 1.454倍）
雇用創出効果	
雇用者所得誘発額	0.8億円
雇用創出効果（総合効果）	25人
粗付加価値額	
直接効果	1.1億円
総合効果	1.8億円

経済波及効果推計結果（再掲）

建設段階における経済波及効果推計結果

生産誘発額	
直接投資額	98.0億円
第1次波及効果	22.2億円
第2次波及効果	14.6億円
総合効果（合計）	134.8億円（波及倍率 1.375倍）
雇用創出効果	
雇用者所得誘発額	37.8億円
雇用創出効果（総合効果）	951人
粗付加価値額	
直接効果	46.5億円
総合効果	67.8億円

開館後の運営段階における経済波及効果推計結果

生産誘発額	
需要額	6.8億円（うち管理運営費4.5、入館者消費2.3）
第1次波及効果	1.8億円
第2次波及効果	1.0億円
総合効果（合計）	9.6億円（波及倍率 1.403倍）
雇用創出効果	
雇用者所得誘発額	2.6億円
雇用創出効果（総合効果）	63人
粗付加価値額	
直接効果	4.0億円
総合効果	5.7億円